

令和6年度

教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行状況の
点検及び評価報告書

(令和5年度事業)



令和6年8月
桑名市教育委員会

目 次

	頁
はじめに	1
教育委員会の活動について	2
教育委員会構成員（令和6年3月末時点）	2
教育委員会開催状況	2
教育委員会教育施設視察状況	4
教育委員会　その他の活動	4
令和5年度　施策評価シート	5
基本方針Ⅰ「確かな学力の定着と向上」	6
基本方針Ⅱ「豊かな心の育成」	19
基本方針Ⅲ「健やかな体の育成」	24
基本方針Ⅳ「チームでの指導力向上」	26
基本方針Ⅴ「教育環境の整備」	29
基本方針Ⅵ「地域とともにある学校づくり」	32
基本方針Ⅶ「文化・スポーツの振興」	35
基本方針Ⅷ「生涯学習の推進」	38
総括意見	40
個別意見	41

はじめに

教育に関する事務の管理及び執行の状況については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により、教育委員会は、毎年、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されております。

また、第26条第2項により、教育委員会はその点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとすると規定されております。

今回、桑名市教育委員会では、野田敦敬氏（愛知教育大学学長）、高木直人氏（名古屋学院大学経営学部教授）の2名の方から、事務の課題や改善策について、様々なご意見をいただきながら、この報告書の作成を行いました。

桑名市教育委員会では、「桑名市教育大綱」をもとに、令和2年度からの5年間の桑名市教育振興基本計画にあたる「くわなっ子教育ビジョン」を策定しました。今回は、この「くわなっ子教育ビジョン」を基に行う4回目の点検・評価となります。

少子高齢化、グローバル化、情報化といった社会情勢が大きく変化する中、こうした時代や社会の変化に対応する次世代を担っていく子どもたちのためにも、このような点検・評価を行い、より良い教育行政を行うことで、夢を持ち、その夢に向かって努力する子どもの支援に活かしていきたいと考えます。

教育委員会の活動について

■教育委員会構成員(令和6年3月末時点)

教育長	加藤 眞毅
教育長職務代理者	松岡 守
委員	安藤 智里
委員	平野 智美
委員	服部 岳

■教育委員会開催状況

会議・開催日	審議事項・協議事項
4月定例会 4月24日(月)	≪審議事項≫ なし <協議事項> ・令和5年5月桑名市議会臨時会提出議案に係る意見聴取について
5月定例会 5月23日(火)	≪審議事項≫ なし <協議事項> ・令和5年6月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について ・多度地区小中一貫校整備事業基本設計(案)について ・令和5年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価について
6月定例会 6月26日(月)	≪審議事項≫ ・議案第9号 桑名市就学援助条例施行規則の一部改正について ・議案第10号 桑名市部活動在り方検討委員会要綱の制定について ・議案第11号 桑名市医療的ケア運営協議会要綱の制定について <協議事項> ・令和5年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価について
7月定例会 7月27日(木)	≪審議事項≫ ・議案第12号 桑名市医療的ケア運営協議会要綱の一部改正について ・議案第13号 令和6年度使用小学校教科用図書の採択について <協議事項> なし
8月定例会 8月21日(月)	≪審議事項≫ なし <協議事項> ・令和5年9月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

会議・開催日	審議事項・協議事項
9月定例会 9月22日(金)	≪審議事項≫ なし <協議事項> なし
10月定例会 10月25日(水)	≪審議事項≫ なし <協議事項> なし
11月定例会 11月22日(水)	≪審議事項≫ ・議案第14号 令和6年度教職員人事異動基本方針について <協議事項> ・令和5年12月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について
12月定例会 12月22日(金)	≪審議事項≫ なし <協議事項> ・小中学校卒業式告辞(案)について
1月定例会 1月25日(木)	≪審議事項≫ なし <協議事項> ・小中学校卒業式告辞(案)について
2月定例会 2月16日(金)	≪審議事項≫ ・議案第2号 桑名市立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部改正について ・議案第3号 教職員人事(案)について <協議事項> ・令和6年3月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

会議・開催日	審議事項・協議事項
3月定例会 3月27日(水)	《審議事項》 ・議案第4号 桑名市教育委員会事務局内部組織規則等の一部改正について ・議案第5号 桑名市立学校施設の開放に関する規則の一部改正について ・議案第6号 桑名市青少年補導運営協議会規程等の一部改正について ・議案第7号 桑名市教育委員会関係事業補助金等交付要綱の一部改正について ・議案第8号 桑名市立小中学校修学旅行中止に伴うキャンセル料等補助金交付要綱の廃止について ・議案第9号 名勝旧諸戸氏庭園保存活用計画策定委員会設置要綱及び重要文化財旧諸戸家住宅保存活用計画策定委員会設置要綱の廃止について ・議案第10号 桑名市立学校の教育職員が地域クラブ活動に報酬を得て従事する場合の兼職兼業の許可に関する要綱の制定について ＜協議事項＞ ・各種大会(全国、中部、東海、三重県大会)出場に関する補助金の取扱いについて

定例会 12 回

■教育委員会教育施設視察状況

視察日	施設名	内容
令和5年11月22日(水)	正和中学校	校内視察

■教育委員会 その他の活動

活動日	内 容
令和5年7月10日(月)	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価に係る有識者意見聴取会
令和5年11月7日(火)	三重の教育談義
令和6年1月25日(木)	第1回桑名市総合教育会議

令和5年度 施策評価シート

—8つの基本方針—

基本方針Ⅰ 「確かな学力の定着と向上」

基本方針Ⅱ 「豊かな心の育成」

基本方針Ⅲ 「健やかな体の育成」

基本方針Ⅳ 「チームでの指導力向上」

基本方針Ⅴ 「教育環境の整備」

基本方針Ⅵ 「地域とともにある学校づくり」

基本方針Ⅶ 「文化・スポーツの振興」

基本方針Ⅷ 「生涯学習の推進」

※ これらの基本方針は、令和2年度策定の「くわなっ子教育ビジョン」（令和2年度から令和6年度までの5年間の基本計画）によるものです。

《 「くわなっ子教育ビジョン」改訂にあたって大切にしたこと 》

- ① 義務教育9年間の「学び」と「育ち」をつなぐ小中一貫教育の考え方を中核に据え、「桑名市教育大綱」の基本理念と8つの基本方針を具現化する目的で、23の具体的施策を設定しました。
- ② 「豊かな心」と「健やかな体」についてより具体的に取り組むため、各々の基本方針を設定しました。
- ③ 小中一貫教育の柱の一つである「チームでの対応」に合わせて、基本方針の一つに「チームでの指導力向上」を設定しました。
- ④ 具体的施策ごとに、原則子どもの姿や意識をもとにした成果指標と、令和6年度における目標値を設定しました。
- ⑤ 年度末には、今年度の成果指標数値と目標値を比較しながら取組の評価をし、次年度の見通しを持ちながら取組を推進します。
- ⑥ 目標値については、現状値が上回ったとしても、原則変更しないものとし、以後、取組の質のさらなる向上に努めます。

基本方針の実施状況

基本方針 I 確かな学力の定着と向上

現況

子どもたちが、将来、予測困難で複雑な世の中を生き抜くためには、獲得した知識・技能を活用し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造していく力が必要である。子どもたちが生涯にわたって学び続け、自己実現を図っていけるよう、市では、小中一貫教育として、9年間を見通して主体的に学習に取り組み、課題に対して粘り強く考え、他者との対話しながら学びを深めていくための取組を行ってきた。市内小中学校では、令和2年度からの取組を通して、授業者主体の一斉一律型授業から、学習者である子どもたちがペアやグループ活動などを通して、自分の思いや考えを整理し表現する協働的な学びへと転換が進んできている。また、令和2年度に導入された1人1台端末をはじめとしたICT環境の授業活用も進められており、一部教科では児童生徒用デジタル教科書の整備も行われ、学校における学習形態は大きく変化してきている。そのような現状を踏まえ、学校訪問等で指導を行う際は、教員が「小中9年間の学びの系統性と連続性」を見据え、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通し、各時間での学習目標を明確に授業づくりとともに、教科の枠を超えた横断的な学習活動を通して組織的に進める「カリキュラム・マネジメント」(※1)の理解と実践についても指導している。今後は「令和の日本型教育」として示されている「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学び」の実現に向けた研究をすすめるとともに、子どもたちが学びに系統性・連続性を実感し、学びの主体者として自覚することとおして、確かな学力の定着と向上の実現を進めていく必要がある。

子どもたちを取り巻く社会においては、障害の有無や民族や国籍などの属性によって排除されることなく、多様であることが認め合えるインクルーシブ社会の実現をめざし、様々な取組が進められている。一人ひとり個に応じた支援により、すべての子どもたちの自己実現が図られる取組をとおして、多様性を豊かさとして他者と共に社会を構成できる力が、今後ますます子どもたちには求められる。

施策1 主体的・対話的で深い学びの実現

内 容	成 果	課題・今後に向けて
子どもの「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、「くわな授業改善」(※2)と「授業改善10箇条」(※3)をもとに、授業の質的向上を図った。	指導主事が学校訪問する際は、「くわなつ子教育ビジョン」研修会(※4)において周知した「くわな授業改善」「授業改善10箇条」をもとにした具体的な指導を行い、教員が授業を改善するために取り組むべき点を明らかにすることができた。	今後も、小中一貫して「くわな授業改善」に基づいた授業改善を行うことで、9年間の学びと育ちの連続を図っていく。「授業改善10箇条」については、現状に即したものととなるよう内容を検討していく。
子どもたちが意欲的に考えたいと思う「めあて」、考えを広め、深めるためのペア・グループ活動の場の設定、子ども自身が何を学んだか、どんなことができるようになったかの実感が持てる「振り返り」が行えるように指導・支援を行った。	授業後の子どもの姿を具体的にイメージしたゴールを明確にした上で、めあての提示や、対話的な学び、振り返りの実践が定着してきた。子どもの学習が、対話のみで終わるのではなく、振り返りで自らの考えの深まりを実感する機会を設けた。	ペアやグループ活動を取り入れた協働学習型授業は一定の広まりが見られてるが、指標①の結果から、子どもが主体的に取り組めたと実感できるよう、子どもの「やってみたい、考えてみたい」という思いを引き出す、学習課題の設定や、個別最適な学びを選択できる場面を設ける授業づくりについて教員に指導していく必要がある。
指導主事による学校訪問における授業参観および指導・支援(校内研修、新規採用教員を対象とした研修)を実施した。	教員に対し、授業の具体的な場面を捉えて、学習指導要領と結び付けた指導を行うことで、学習指導要領の理解と授業改善を促進した。	単元を見通した授業づくりを推進するため、「学びの連続性を生むゴールの積み上げ」を意識した授業作りとなるよう、授業参観当日だけでなく、事前検討会の段階から指導・支援を行う機会も持てるようにする。
県の学力向上アドバイザーとともに「わかる授業推進事業」モデル校への訪問・指導を行った。	課題提示や考えの共有などの場面においてICTを効果的に活用し、子どもが主体的に学べる授業構成と、学んだことをアウトプットしながら学びを実感する授業作りが進められてきた。	指標②に示される子ども達が、主体的に課題に取り組み、対話を通して自分の考えを深め、発表だけでなく様々なアウトプットを通して、学びを実感できるような授業づくりを推進していく。 各校の授業改善に向けて、学校訪問や研修会などでつかんだ好事例については、積極的に発信するよう努めていく。

成果指標

施 策	成果指標	R 4	R 5	R 6 目標
主体的・対話的で深い学びの実現	①「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と肯定的に回答した児童生徒の割合	小6 : 79.0% 中3 : 83.9%	小6 : 80.7% 中3 : 79.6%	85.0% (☆1)
	②「授業では、友達の間で話し合う活動を通じて、自分の考えが深まった」と肯定的に回答した児童生徒の割合	小6 : 80.3% 中3 : 82.6%	小6 : 81.3% 中3 : 78.3%	85.0% (☆2)

施策2 特別支援教育の推進

内 容	成 果	課題・今後に向けて
発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちの増加に伴い、特別支援学級数も年々増えている。一人一人の教育的ニーズに応じた指導支援をおこなうため、特別支援学級を初めて担当する教員に対し、児童理解、授業の展開等の指導・助言をおこなった。また、特別支援教育推進校訪問では、特別支援教育コーディネーター（※5）の役割について等の助言を行った。 特別支援教育コーディネーターの専門性向上を図るため、特別支援教育コーディネーター研修会を年2回開催した。また、幼稚園特別支援教育コーディネーターを対象とした事例検討会や学習保育支援員研修会など、特別な支援を必要とする子どもたちに関わる教職員の専門性を高めるための研修会を開催した。 特別支援教育推進校において授業公開を実施し、中学校ブロック内の特別支援に関わる教員が参観することにより、授業構成や支援法等を学んだ。 指導主事要請訪問では、全教職員に対し、通常の学級における特別支援教育の重要性を伝えた。	特別支援学級を初めて担当する教員に対して教職員研修を計画的におこない、定期的な訪問指導をおこなうことで授業力の向上につながった。特別支援教育コーディネーターの力量を高めるため、自立活動の具体事例や教材教具の紹介をするなど研修会の内容を工夫することで、より実践に活かせる研修会を開催することができた。 特別支援学校意見が出ていた児童、行き渋りのみられた特別支援学級児童など、様々な課題を抱えた児童に対し、地域支援事業（※9）を活用して特別支援学校教諭より専門的知見での助言をもらったり、指導主事が何度も訪問し助言をおこなったりすることで、教員の指導力が向上し、児童の学習に向かう姿勢にも変化が見られた。 特別支援教育コーディネーターを複数年経験された先生がこれまでの経験を活かし、特別支援教育を校内研修の中に位置づけ、学校全体で特別支援教育の推進を図ることができた。 公開授業をおこなうことで、授業構成、教材教具、児童への指示の出し方等、実践に活かせる具体支援法を学ぶことができた。	通常の学級においても、発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちの数は増加しており、一人一人のニーズに応じた指導支援の充実を図る必要がある。特別支援学級担任だけでなく、すべての教職員が特別支援教育に関する知識・技能を身につけ、専門性を高めるためにも、各校の特別支援教育コーディネーターが中心となって特別支援教育を推進していけるよう、研修会の内容の充実および経験の少ない教員等への指導助言をおこなっていく。 各校において取組の差が出ないよう、特別支援教育コーディネーターの役割の周知に留まらず、公開授業や各校の具体実践を交流する等、各校のコーディネーターが自身の学校で実際に取り組みを進めていけるよう、研修の工夫が必要である。 入学説明会の際に特別支援教育についての情報を知りたいという保護者の声があったため、R6年度からは12月頃に各校へ「桑名の特別支援教育」送付し、啓発をはかる。
医療的ケアが必要な児童生徒は今年度8校11名であった。児童生徒の在籍校すべてに学校看護師10名を配置し、安心安全な学校生活が送れるよう体制づくりに取り組んだ。また文科省事業「学校における医療的ケア実施体制充実事業」の調査対象2年目となり、昨年度から実施している「巡回看護師」（※6）を今年度も継続して各校に定期的に派遣した。	2名の巡回看護師を医療的ケアが必要な児童生徒の在籍校に派遣することで、学校看護師として経験の浅い看護師の力量向上だけでなく、少数職種である看護師のケアに対する相談にのることもできた。また、看護師が休みの際に、巡回看護師が代替として子どものケアにあたることで、保護者に付き添いを依頼することなく、保護者負担を軽減することができた。 医療的ケア体制を構築するため「桑名市医療的ケアガイドライン」を作成した。 分身ロボットOriHime（オリヒメ）（※10）を今年度も該当校に配置し、登校できない状態においても、家庭と学校をつなぐことで、途切れることなく学習の機会を保障することができた。	年度末、退職する5名の学校看護師や巡回看護師の代わりがなかなか見つからずに苦慮した。安心安全な医療的ケアを継続して行っていくためにも、看護師の確保が喫緊の課題である。

「特別支援教育」について、保護者の理解をさらに深めるため「桑名市の特別支援教育」（※7）についてHPでの掲載や各幼稚園・小中学校配付だけでなく、人権教育課窓口や子ども総合センター窓口にも設置、来庁された保護者へ配付した。	特別支援教育に関して保護者の方から問い合わせをいただくことがあり、その際に「パンフレットを見た」という声があった。市のホームページへの掲載や、市内の園・学校への配付により、保護者の桑名市の特別支援教育への関心は高まっている。	今後も継続して園・学校を通じて「桑名市の特別支援教育（パンフレット）」を配付し、特別支援教育について啓発していく。
特別な支援を必要とする子どもの「個別的教育支援計画・指導計画」の作成及び「パーソナルファイル」（※8）の保持率の向上をめざし、市内各学校への啓発を積極的に行った。 （R4の成果指標から実態がより分かるようにパーソナルファイルを所持している「学校の割合」から「児童生徒の割合」とした。）	特別支援教育コーディネーター研修会や指導主事訪問の際に、「個別的教育支援計画・指導計画」「パーソナルファイル」の作成する目的や成果について伝えることで、作成・所持率の伸びにつながり、目標値に近づいている。R5は85.8%と微増となり、着実に周知が進んでいる。	県教育委員会が作成した保護者への理解啓発パンフレット「パーソナルファイルを作りませんか？」を活用し、保護者や学校へ、「パーソナルファイル」を所持する意味や「個別的教育支援計画・指導計画」を保護者と共有する良さをさらに周知し、所持率と共有率の向上に努める。また、桑名市では、保護者所持のためパーソナルファイルを渡すのみとなり、活用等は不明な点が多い。懇談会等で必要な資料をパーソナルファイルにはさんでもらうことを伝え、常に活用できるようにさらなる周知と活用を推進していく。

成果指標

施 策	成果指標	R 4	R 5	R 6 目標
特別支援教育の推進	①特別支援学級において、パーソナルファイルを作成・所持している児童生徒の割合（☆）	83.8%	85.8%	95.0%
	②特別支援学級において、「個別的教育支援計画・指導計画」を保護者とともに作成し、共有している児童生徒の割合	100%	100%	100.0%

☆ R4の成果指標は実態がより分かるようにパーソナルファイルを所持している「学校の割合」から「児童生徒の割合」とした。児童生徒の割合でみるとR3は82.2%だったのでR4は微増であった。

施策3 外国人児童生徒教育の推進

内 容	成 果	課題・今後に向けて
日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校へ、外国人児童生徒教育非常勤協力員（※11）を派遣し、在籍校と連携して日本語指導及び生活適応支援、教科指導等、一人ひとりの日本語力に応じた指導支援を行った。（小学校20校、中学校5校へ週当たり124時間、14人を派遣） 「桑名市版 JSLバンドスケール」（※12）を活用し、一人ひとりの日本語力を客観的に把握し、在籍校での指導支援に活かした。	「桑名市版JSLバンドスケール」を作成したことにより、客観的な資料に基づいて児童生徒の日本語力を把握することができた。また、校内で情報共有を図りながら進路を見据えた「個別の指導計画」を作成することで、一人ひとりの日本語力に応じた指導支援に取り組めた。巡回指導にあたる外国人児童生徒教育非常勤協力員も「桑名市版JSLバンドスケール」を活用し、担当している児童生徒の日本語力について、在籍校と共有を図ることができた。	入国制限が緩和されたことに伴い、桑名市における外国人住民の転入は増加傾向にある。そして、日本語指導が必要な児童生徒数は、大幅に増えており、市内の8割以上の学校に日本語指導が必要な児童生徒が在籍している状況がある。さらに、児童生徒の母語の多言語化や拠点校以外の小中学校への在籍の散在化がみられるため、日本語指導を担う人的配置及び派遣の厳しい現状が増している。来年度も年度途中の編入にも対応できるよう予算化を図る必要がある。
外国から来日した日本語での会話が難しい児童生徒を対象に、初期日本語指導教室「なかま」（※13）への通級を案内し、初期的な日本語指導や学校生活適応支援を一定期間集中して行った。「なかま」教室への保護者送迎ができない児童生徒については、巡回タクシーを利用して教室への送迎を行った。	通級児童生徒は、毎日3時間集中的に指導支援を行うことで、日本語での日常会話やひらがな・片仮名等の定着を図った。また、通級生どうしが関わり合いながら、ともに日本語の学習を進めることができた。「なかま」教室終了後、在籍校に戻ってからも進んで会話をし、友だちとの関わりを楽しむ姿が見られるようになった。	外国人児童生徒の編入増加に伴い、「なかま」教室対象の児童生徒が増加傾向にある。次年度より、大山田北小学校内にある「なかま」教室を2教室にし、児童生徒の発達段階や日本語習得レベルに応じたよりきめ細かい指導が行えるようにする。また、「なかま」教室支援員も増員し、個別対応できる体制を整える。

今年度も、日本語指導が必要な児童生徒を対象に在籍校で夏季学習会を実施し、外国人児童生徒教育協力員や県教委の巡回相談員を派遣し学習支援を行った。また、日本の高校入試の仕組みや学校生活について知り、将来について考える機会として進路ガイダンスを実施した。	学校の要請に応じて、市から外国人児童生徒非常勤協力員を派遣することにより、児童生徒の実態に応じた個別対応での学習支援を行うことができた。実施校は、小学校12校、中学校4校となった。進路ガイダンスでは、市内小中学校より児童生徒24人、保護者22人、教職員22人の計68人の参加があった。参加者からは「日本の高校教育について、今回の説明を聞いてより深く理解できた」等、高校進学にむけて早めに見通しを持ち、進路について考えることができた。	夏季学習会については今後も在籍校で実施し、さらに充実したものにしていく。また進路ガイダンスについては、伝える情報が多すぎるため、内容を吟味して、対面で伝えることと資料提供で対応できること等を組み合わせる工夫が必要である。今後も、「外国につながる児童生徒の就学」「公立高等学校入学者選抜の特別枠入学者選抜」「在留資格」等、進路を考える上で必要な制度等について担当者で整理し、情報提供をしていくようにする。
日本語指導が必要なすべての児童生徒に対して「特別の教育課程」を編成・実施している。市内小学校に就学予定で外国につながるのある子どもを対象に、「就学前日本語力チェックテスト」を実施した。（対象児39名、16校に就学）	入学前の就学児健康診断で「就学前日本語力チェックテスト」を実施し、対象児の日本語力を把握することにより、就学先の学校や保護者と入学前に情報共有を図ることができ、入学後の日本語指導に活かすことができた。その結果、4月からの初期日本語指導教室「なかま」への通級へつなぐことができている。また、「特別の教育課程」編成に活かすことができた。	日本語指導が必要な児童生徒は増加傾向にあり、担任や外国人児童生徒教育担当者が代わっても在籍校における進路保障に向け、継続した日本語指導法を確立する必要がある。また、途切れない支援のシステムを構築し、市内全小中学校に共有を図り、校内での研修や情報共有がより行われるよう、各学校への意識づけや働きかけをさらに行っていく必要がある。

成果指標

施策	成果指標	R 4	R 5	R 6 目標
外国人児童生徒教育の推進	日本語指導が必要な児童生徒の在籍の有無に関わらず、研修会及び担当者会等の情報を学校で共有し、校内で実践している割合	91.9%	100%	100%

施策4 就学前教育の推進

内 容	成 果	課題・今後に向けて
桑名郡市の就学前の教育・保育関係者を対象に、講師を招いた教育講演会、実技講習会、公開保育研修会を開催した。また、4年ぶりに実践交流会（保育参観交流）を開催した。	昨年度の参加者アンケートを踏まえ、今年度も教育講演会はオンライン研修とした。実技は、従来通り講師を招いて実施し、保育参観による研修を行った。合計207名の参加があり、様々な保育関係者が意見を交換し、共に学び合い、横のつながりを深めることができた。	今後も現場のニーズに応じた研修会を開催し、保育者が共に学び合える研修の場を引き続き設けるとともに、各施設の情報交流や意見交流を取り入れ就学前施設間のつながりを深め、本市の就学前保育・教育を推進していく。
公立幼稚園の教員全員を対象とした三重県幼児教育センター（※14）のアドバイザーを招致した研修会を長期休業中に2回開催した。	「保育現場での子どもの対人葛藤」「遊びの質を高める保育者のかかわり」についてアドバイザーから講義を受けた。それぞれのテーマに沿った幼児の動画を視聴することで、各園での幼児の様子を観察方法や保育者の関わりについて考える機会を持った。参加者による活発な討議がなされ、全体交流でさらに学びを深めることができた。	参加した全教員が個々に考えを持ち語り合い、考え合うことができる研修となった。三重県幼児教育センターは、私立・公立全ての就学前施設から研修依頼ができる機関であり、公立幼稚園の保育の現状を踏まえた研修の機会を今後も継続して取り入れていく。
公立幼稚園へ定期的な訪問を行い、教員の関わりや環境構成について、具体的な場面から指導・支援を行った。	継続的に支援を行ってきたことで、子どもの様子に合わせた環境構成の工夫が見られるようになった。また、子どもの考えを引き出しながら成功体験につながる保育者の関わりが見られるようになり、指標①の数値の上昇につながった。	子どもたちの発達状況の変化により、保育者の関わりも変化していくべきものであるが、その変化のタイミングがつかめていない様子が見られる。そのことにより、子ども自身の力を高める機会を逃さないよう発達に合わせた保育を行えるように、引き続き具体的な場面から考える支援を図っていく。

公立幼稚園に在籍する特別な支援を必要とする子どもの各園での支援の取組状況をつかみ、具体的な場面から子どもの状況に合わせた指導・支援を行った。	専門機関から得たアドバイスを取り入れた支援計画をもとに、職員間で連携を図り、個々に応じた支援が進められた。	個々に応じた遊びや活動でのねらいをもち、保育を行っているものの、行事や製作活動ではそうっていない傾向がある。個に応じた保育の在り方がどうあるべきかについて、引き続き指導・支援を行っていく。
就学前施設の教職員と小学校1年生を担当する教員との情報交流会で、授業・保育参観を取り入れ、互いの教育・保育の理解を図った。また、交流会で話し合われたことをまとめ全ての就学前施設、小学校へ配布し共有を図った。	情報交流会のメンバーが入れ替わることで、小学校、就学前施設での互いの子どもの様子、教員・保育者の関わりの様子、クラス的环境を知り合うことができ、理解が深められた。また、就学を迎えるにあたり、気になる子ども様子について一緒に考え合う機会にもなった。実際に交流を行った園がアンケートの回答で「実施していない」と回答したため、数値が下がっているが、実際には39園中18園が交流を行っており、令和4年度と同様の数値であると言える。	成果指標②の数値が減少したのは、一部幼稚園でアンケート回答方法に不備があったからである。また、情報交流会のメンバーから外れると継続して交流を行うことが難しく、行政主導で交流の機会を設定していく必要がある。引き続き、情報交流会を開催し、小学校の教育、就学前教育・保育を互いに理解し合う機会を設けていく。さらに、情報交流会のメンバー以外の園にも小学校の参観等への参加を呼びかけていく。

成果指標

施策	成果指標	R4	R5	R6目標
就学前教育の推進	①「友だちや教員等、人とのかわいを楽しむことができている」と回答した保護者の割合（公立幼稚園）	85.8%	90.7%	100%
	②就学前施設と小学校の子どもまたは職員間の交流や連携を行った就学前施設の割合	46.3%	40.5%	65.0%

施策5 外国語教育の推進

内容	成果	課題・今後に向けて
各小学校で担任等とともに授業を行うため、英語教育支援員（JTE）（※15）を派遣した。	JTE全11名により、各校での指導や教材作成についての支援を行うことができ、言語活動の充実を図ることができた。	小・中学校一貫して、系統的な英語教育を確立するため、桑名市英語教育プラン（※19）を引き続き実践する。
各小中学校で授業の支援及び教材開発をするために、外国語指導助手（ALT）（※16）を派遣した。	ALTの派遣により、各校で言語活動の充実や異文化理解の促進等を行うことができた。	更なる言語活動の充実を図るために、英語科教員とALTが行う授業に対し、指導・支援を行っていく。
「Small Talk」（※17）の意義や内容、実施方法について各種会議・学校訪問等の場で周知を図った。	Small Talkの実施については、会議や研修会の場で学び合うことで、英語専科教員による指導が定着し、高い実施割合で維持された。小学6年生への市アンケート結果では、80.9%の児童が「英語の授業では、自分の考えや気持ちなどを英語で伝え合うことに取り組むことができている」と回答している。	より多くの子どもたちが「自分の考えや気持ちを英語で伝え合うことができている」と実感できるように、引き続きSmall Talkの実践について学び合える場を持ち、質の向上を目指していく。

小・中学校ともに学習指導要領の目標にある「言語活動を通した指導」を推進していくために、小・中学校の教員が学び合える研修の場を持ち、小中一貫した視点で取り組むことへの共通認識を図った。	多度中学校ブロックの実践から、小中一貫の視点に基づいた英語教育の更なる推進を行った。具体的には、公開授業を実施するとともに、小学5年生から中学3年生までのSmall Talkの系統性一覧を作成した。公開授業にはのべ30名の先生が参加した。また、小中英語担当者会において取り組みを紹介し、小中一貫した視点で取り組むことを再確認した。	「言語活動を通した指導」を小中一貫した視点で今後も推進していくために、研修の場を持ったり、学校訪問による指導・支援を行っていくことで、理解を深め、日々の実践に生かしていくことができるようにする。
NPOとの共催により、桑名子ども英語コンテスト（※18）を開催した。	桑名子ども英語コンテストには、小学生22名、中学生17名が参加した。中学生に関しては、参加者が約2倍となった。参加者からは「友達と話のアイデアを出し合ったり、協力したことが楽しかったです。」「友達とコンテストのお話を考えたのが楽しかった。」等の声が聞かれた。	桑名子ども英語コンテストを引き続き実施することで、学校で学んだ英語を使って、英語に親しみ発信していく機会を創出し、児童生徒に英語を使う喜びや達成感を持たせるとともに、自分の地域や郷土に対する誇りを持てるようにする。

成果指標

施 策	成果指標	R 4	R 5	R 6 目標
外国語教育の推進	①小学校 高学年において「Small Talk」を年間半数以上の授業に取り入れて実施している割合	96.3%	96.3%	50.0%
	②中学校 卒業段階でCEFRのA1レベル（※20）相当以上を達成した生徒の割合 （CEFR A1レベル相当以上を取得している生徒及び相当の英語力を有すると思われる生徒の割合）	50.4%	43.0%	50.0% （☆）

☆ 令和6年度には、第3期教育振興基本計画（文部科学省）の目標値を目指す。

施策6 ICT教育の推進

内 容	成 果	課題・今後に向けて
市内36小中学校に対して、ICT支援員（※21）2名の巡回支援を通して、授業支援ソフト（※22）・クラウドツール（※23）学習eポータル（※24）の設定や授業支援、教職員研修を行った。また、各校訪問時に行った支援内容を市内へ還流するため、夏季休業時に全職員対象の研修会を開催した他、校務改善のために作成したファイルをクラウド上で共有し、全校で活用できるようにした。	訪問支援により、これまで教員が行っていた各種設定作業等を支援員が行うことで、学習活動により専念することができるようになった。また、専門知識をもった支援員による授業でのICT活用のアドバイスや校務のデジタル化推進により、日常的なICT活用が進み、学校全体での授業改善、校務改善の推進につながった。	1人1台端末の整備から3年が経過し、多くの学校で、授業・校務の両面で、日常的にICTを活用するようになってきている。今後は、各校へのICT支援員の訪問支援における好事例の共有をさらに充実させ、指導主事訪問時にも、必要に応じて他校の好事例を紹介するなど、市内全体で授業改善・校務改善を推進できるよう、引き続き支援していく。

小中一貫教育に基づく授業改善と校務改善の推進を目的として、市内9校11名の教員をメンバーとした小中一貫教育推進プロジェクトチーム（※25）の活動を実施した。各中学校ブロック代表の教諭による、ICTを活用した授業改善を中心とした取組に対し、指導主事の学校訪問による指導・支援を行い、年間で授業検討会15回・公開授業9回・中学校区研修会3回の支援を行った。光陵ブロックでは、国の「リーディングDXスクール事業（※26）」の取り組みを重ね、支援を行った。授業実践事例や校務改善事例20を事例集として取りまとめ、市内小中学校に周知した。	メンバーによる提案授業や、中学校区内での情報発信を通して、授業におけるICT活用を推進できた。また、メンバー間の交流をクラウド上で行うことで、ブロックを超えた好事例の展開を行うことができた。学習者タブレットの使用率は1人1台端末が導入された令和2年度より継続して向上が見られ、令和4年度から3%程度伸び50%となった。また、全国学力・学習状況調査における、「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」に対して肯定的に回答した児童生徒の割合は、小6で94.5%、中3で94.2%と、全国平均をやや上回った。ICTの活用ありきの授業ではなく、主体的・対話的で深い学びの視点に立った効果的な活用を通して、学びの質が向上したことが一因と考える。	これまでの取組の継続と共に、クラウドツールを活用した授業・校務改善や、今年度導入したスマートグラス（※27）、3Dモデル（※28）等の活用についても研究を進めていく。 授業でもっとコンピュータなどのICTを活用したいと肯定的に回答した児童生徒の割合は、昨年度より小6で3.0%、中3で4.9%減少した。活用が進んだことで、家庭への持ち帰りを含む持ち運びの負担感や、通信料の増大による通信遅延等、環境面の課題を感じる場面が増えたことや、ICT機器が「特別な道具」ではなく、学習に使用する文房具という捉えに変化しつつあることが一因と考えられる。 令和6年度の事業推進に当たっては、ICTありきではなく、授業改善の視点に立った活用を通じて、個々の児童生徒の課題解決につながる等、ICT活用が肯定的に感じられるような授業づくりへの指導・支援を引き続き行っていく。
---	--	--

成果指標

施策	成果指標	R4	R5	R6目標
ICT教育の推進	①授業における学習者タブレットの使用率（☆）	46.9%	50.0% ※54.0%	70.0%
	②授業でもっとコンピュータなどのICTを活用したいと肯定的に回答した児童生徒の割合	小6：85.8% 中3：84.7%	小6：82.8% 中3：79.8%	小6：90.0% 中3：80.0%

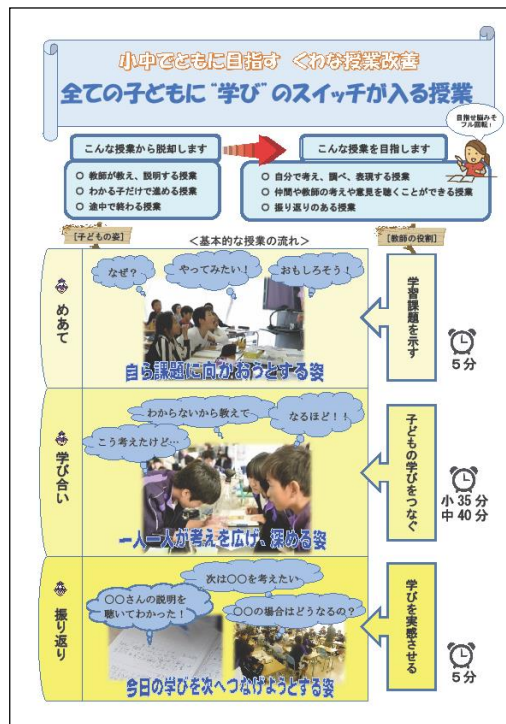
☆ 調査期間（1週間）中における学習者タブレットの授業での使用率

※1 カリキュラム・マネジメント

学習内容を、他教科との関係性や教科内で組み替えるなど、子どもたちにとってより効果的かつ効率的に学習できるよう編成し、実施、評価、改善していくこと。

※2 くわな授業改善

すべての子どもたちに“学び”のスイッチが入る授業を目指して、子どもの姿を中心に、基本的な授業の流れを3つに分けてシンプルにまとめたもの。



※3 授業改善 10 箇条

「くわな授業改善」において、授業づくりのごく基本的なもの・大切にしたいことを、より具体的に示したもの。

- 第1条 チャイムで開始・チャイムで終了する。
- 第2条 目標に沿った「めあて」を示す。
- 第3条 主発問は、3つ以内にする。
- 第4条 教師は、必要以上しゃべらない。
- 第5条 発問したことに對して、教師が答えを言わない。
- 第6条 ペア学習・グループ活動（最大4人）を活用する。
- 第7条 机間指導で子どもの学習状況をつかむ。
- 第8条 効果的なICTの活用を行う。
- 第9条 授業の流れが分かる板書を残す。
- 第10条「めあて」に對した「振り返り」を、子どもが行う。

※4 「くわなっ子教育ビジョン」研修会

市内の教職員を対象に行われる研修会。くわなっ子教育ビジョンの目指す方向性について、市内の具体的な実践事例をもとに共通理解を図り、次年度の各ブロック・各校の取組の推進をねらう。

※5 特別支援教育コーディネーター

保護者や関係機関等に対する園・学校の窓口として、また、園・学校内の関係者や医療・福祉等の関係機関との連絡調整の役割を担う者。加えて、園・学校内における特別支援教育の推進及び、特別支援学校等の教育機関や医療・福祉等の関係機関との連携・協力の推進役としての役割がある。

※6 巡回看護師

令和3年6月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されたことを受け、本市では令和4年度より巡回看護師制度を開始した。巡回看護師が医療的ケア児在籍校を巡回することで、経験の浅い在籍看護師の力量向上を目指すとともに、在籍看護師不在時に代替でケアにあたっている。質の高い安全な医療的ケアが実施できるとともに、保護者の就労やレスパイト(休息)を保障することにつながっている。

※7 「桑名市の特別支援教育」パンフレット

The pamphlet provides comprehensive information about special support education in Sanage City. It includes details on educational consultation, instruction by commuting, and specific contact points for various schools and organizations. The cover features a welcoming message from the Sanage City Education Committee and a photo of diverse children.

※8 パーソナルファイル

就学前から就労までを見据えて、支援を必要とする子どもが途切れなく一貫した支援を受けられるように、子どもに係る支援の情報を書き込んだりはさみ込んだりして、スムーズに引き継ぐためのツール。三重県教育委員会が作成している。進級や進学、転校、相談機関の利用、医療機関の受診、習い事等で子どものことを知ってほしい場面において、本人や保護者がパーソナルファイルを提示して情報を伝えることで、関係機関と連携し途切れのない支援を受けることができる。

The image shows a sample of the 'Personal File' (パーソナルファイル) tool. It consists of a cover and two internal pages. The cover is green with a star and the title 'パーソナルファイル'. The first page is titled 'プロフィール' (Profile) and contains fields for personal information, school history, and medical history. The second page is titled '関係機関等での記録' (Records at related organizations) and contains fields for recording interactions with various organizations.

※9 地域支援事業

地域支援事業は、特別支援学校のコーディネーターが園・学校を訪問し、幼児児童生徒への指導・支援方法の相談や助言、事例検討会や校内委員会への参加、個別の教育指導計画の作成に関する相談・助言などを行います。

※10 分身ロボット OriHime(オリヒメ)

タブレット端末やパソコンを使って操作し、遠隔地の相手と会話したり、頭部や腕を動かして感情を表現したりすることができるコミュニケーションロボットです。肢体の障害や治療などによる長期の入院や自宅療養、または、移動や活動に制限のある児童生徒が、自宅や病院から途切れることなく授業に参加することができます。



※11 外国人児童生徒教育非常勤協力員

日本語指導が必要な児童生徒の日本語力や人数に応じて在籍校へ派遣し、在籍校と連携して当該児童生徒に対して日本語指導・生活適応支援・教科指導等を行う。

※12 桑名市版 JSL バンドスケール

日本語を学ぶ子どもの発達段階を把握し、日本語力を育成するため、どのように指導・支援を行うかを考えるためのツールのこと。「聞く」「話す」「読む」「書く」の4つの領域からなる。

※13 初期日本語指導教室「なかま」

令和2年5月、拠点校である大山田北小学校内に開設。「日本語が全く話せない」「ひらがなや片仮名の読み書きができない」外国につながる児童生徒を対象とし、初期的な日本語指導や日本の学校への適応支援を一定期間集中して行う。



※14 三重県幼児教育センター

県内のすべての幼稚園、保育所、認定こども園において、教育・保育の充実、各施設と小学校との連携の充実を図ることを目的に開設された。三重県関係部局が連携・協力して、各市町や各施設に対して、助言を行うとともに、各市町や幼児教育・保育関係団体等と連携しながら、情報提供、研修等の支援に取り組んでいる。

※15 英語教育支援員(JTE)

小学校で行われる外国語(英語)及び外国語活動の授業で、学級担任・専科教員とともに授業に入り、英語による言語活動において、発音指導等の支援を行う日本人の先生のこと。令和5年度は11名がそれぞれ1～3校を巡回した。

※16 外国語指導助手(ALT)

幼稚園・小・中学校において、英語の授業に、学級担任または教科担任とともに授業に入り、国際理解につながる内容や英語指導を行う外国人の先生のこと。令和5年度は、3名のALT(JETプログラム参加者)が中学校を中心に幼稚園・小学校へも訪問し、1名のALT(市の直接雇用)が、幼稚園・小学校への訪問を行った。

※17 Small Talk

身近な話題について、児童と教員、または児童同士が英語でやり取りする活動。児童が興味・関心のある身近な話題について、自分自身の考えや気持ちを楽しみながら伝え合う中で、既習表現を繰り返し使用する機会を保障し、その定着を図るために行うもの。

※18 桑名子ども英語コンテスト

「桑名市英語教育プランのもとで学んだ児童生徒の英語学習の成果を発表し、英語に対する関心や意欲を高めること」「英語による活動を通じて、学校を越え、小中学生同士の交流を深めること」を目的として開催したコンテスト。令和5年度は、小学5年生と中学1～3年生を対象とし、日常的な会話表現を用い、桑名の名所・旧跡・行事・名物などをグループで表現する。

※19 桑名市英語教育プラン

小学校1年生から中学校3年生までの9年間を通して「グローバル社会で通用するコミュニケーション力」を身に付けるための領域別目標を示したもの。

※20 CEFR A1レベル

CEFR(Common European Framework of Reference for Languages: Learning、teaching、assessment:外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠) A1～C2までの6つのレベルがあり、A1は実用英語検定3級程度。

※21 ICT支援員

急速なICT化を進める学校への、授業支援、校内研修関連、環境整備関連、校務支援といった分野でICT活用を支援する外部人材。令和4年度は2名のICT支援員が、市内 36 校に対し各毎月 1 回、年間 10 回程度訪問支援した。主な支援内容としては、教材研究支援、授業でのトラブル対応や操作指導補助、各校の要望に沿った職員研修等を行った。

※22 授業支援ソフト

1 人 1 台端末を活用して効果的・効率的に授業を進めるためのツール。テキスト・写真動画撮影・インターネット検索により作成されたカードのやり取りを通して、児童生徒の学びを深めることができる。

※23 クラウドツール

インターネットなどのネットワーク経由でユーザーに提供される統合型ワークスペース。児童生徒への学習課題の配布や、様々なデータの共有や共同編集、各種アンケート作成集約等の活用を通して、授業と校務の効率化を推進していくもの。

※24 学習 e ポータル

日本の初等中等教育(学校教育)に適した共通で必要な学習管理機能を備えたソフトウェアシステム。「多様な学習リソース(デジタル教科書・教材、各種ツールなど)の窓口機能」「文部科学省CBTシステム(MEXCBT:メクビット)へのアクセス機能」を有する。

※25 小中一貫教育推進プロジェクトチーム

市内全体での、一人一台端末等のICT機器を活用した教育の情報化に関する実践や研究を行い、小中一貫教育に基づく授業改善と校務改善の推進を行うチーム。令和5年度は各中学校区からの代表として9名の教諭と、学校より推薦のあった2名、計 11 名のメンバーで構成された。

※26 リーディング DX スクール事業

1 人 1 台端末の標準仕様に含まれているソフトウェアとクラウド環境を活用し、児童生徒の情報活用能力の育成を図りつつ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や校務のデジタル化を進め、全国に好事例を展開するための事業。全国100の自治体に委託され、小中各 1 校を指定校として、取り組みを行う。

※27 スマートグラス

カメラ・マイク・Web 会議ツールを内蔵した眼鏡型の端末で、装着者が見たままの映像を離れた場所へ送信することができる。教育委員会では、令和 5 年度に企業版ふるさと納税を活用して 2 台導入した。今後、児童生徒が直接訪問することの難しい場所への社会見学等での活用を見込んでいる。

※28 3D モデル

実在の施設や遺物等を、立体的なモデルとしてコンピュータ上に再現し、手に取るように見たり、バーチャル空間を歩き回ったりすることができる。市内業者の作成した、市内寺町商店街の3Dモデルは、社会見学の事前学習等で活用されている。

基本方針 II 豊かな心の育成

現 況

学校における道徳教育は、特別の教科である道徳（以下「道徳科」と表記）を要として学校の教育活動全体を通じて行うものである。各校の道徳科では教科書を使って計画的に「考え、議論する道徳」の実践を積み重ねている。多様な価値観の理解が求められる中、今後、道徳教育を推進していくために、さらなる研修を深めていくことが必要である。

人権教育をすべての教育の基盤に据え、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて、自他の人権を守る実践行動ができる力の育成に努めている。学校教育をとおして社会にある人権問題と正しく出会い、予断や偏見によらない正しい知識を学習することで、差別をなくす主体者としての意欲・態度・技能を育む取組を進める。また、インターネットをはじめ子どもたちを取り巻く社会には、根拠のない差別意識や偏見が根強く残されているだけでなく、人権問題とのかかわりを避けようとしたり、被差別の立場の人々が負わされる不安について無関心でいたりするなど、子どもたちが豊かな心を育み健やかに成長するうえで危うい状況が見受けられる。こうした様子から、今後も保護者・地域への人権啓発に取り組む必要がある。

小中学校では、いじめや不登校など、児童生徒が抱える悩みに対し、組織的な対応を進めている。特に不登校の児童生徒数は年々増加しており、その支援方法については大きな課題と考えており、各校において、別室対応や一人一台端末の活用等、個の状況に応じた対応を進めている。また、いじめや人間関係のトラブルにより、不安や悩みを抱える児童生徒が増えており、その中には不登校に至るケースもみられる。このような問題に対処するために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどと連携し、専門家の知見を活用した支援や組織的な対応を行うことで、問題の未然防止や早期対応、再発防止に向けた取り組みを推進している。また、インターネットやスマートフォンの利用方法による児童生徒の間でのいじめやトラブルがより低年齢化しており、早い時期から関係機関及びPTA連合等と連携した啓発活動を継続していく必要がある。

施策 1 道徳教育の推進

内 容	成 果	課題・今後に向けて
各校では、道徳科を要として各教科、総合的な学習の時間、学校行事等、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の実践や研修の充実に努めた。	小中学校における道徳教育の「全体計画」や「年間指導計画」「別業」の作成率は、令和4年度に100%に達していることから、全教員が協力して組織的に道徳教育を進める体制は整っているといえる。	道徳教育を推進する体制づくりは進められているので、年間を通じた計画的な道徳教育の実践に向けて、各校への継続した指導・助言に努めていく。
要請訪問に応じて指導主事が学校を訪問し、授業の参観をするとともに事後研修会において、特に効果的な発問の仕方や対話を重視した授業展開について指導・助言を行った。	道徳科の授業では、「考え、議論する道徳」の主旨に基づき、子どもたちが道徳的価値について考えたり対話したりする実践が多く見られた。また、ICTを活用して、すべての児童生徒の考えを一斉にプロジェクターに映し出し共有する実践が進められるなど、各校での創意工夫が見られた。このような状況から、児童生徒アンケート「自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいた」と肯定的に回答した割合が、小中学校ともに84%以上に達したと考える。	道徳科の授業においては、効果的な発問や対話的な活動を意識した実践は増えつつあるが、それが児童生徒の道徳的価値にまで迫られたかどうかの十分な検証までには至っていないため、引き続き各校への丁寧な指導・助言に努めていく。
県教委の主催する道徳教育のオンライン研修について周知し、教員・指導主事が参加する。	県教委の「道徳教育推進会議」及び「いじめ防止に向けた道徳教育推進講座」には全5回のべ15名の教職員等が参加し、道徳教育推進に向けた学びを深めることができた。	ここ数年、一定の割合で教員が道徳科の各種研修会に参加している。今後は教員の研修ニーズを把握し、教育研究所とも情報を共有しながら、必要に応じた研修会の開催を検討していく。

成果指標

施 策	成果指標	R 4	R 5	R 6 目標
道徳教育の推進	道徳の時間（☆）では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいたと肯定的に回答した児童生徒の割合	小6：78.5% 中3：85.6%	小6：84.4% 中3：84.5%	小6：85.0% 中3：75.0%

☆ ここでいう道徳の時間は「特別の教科 道徳」を指す。

施策2 人権教育の充実

内 容	成 果	課題・今後に向けて
同和教育副読本「あゆみ」や三重県教育委員会作成の指導資料「みらいをひらく」「みんなのひろば」「人権教育サポートガイドブック」、「桑名市人権教育ガイドライン」(※1)等の活用を各校において進めた。 部落問題をはじめとするさまざまな人権課題について、各校の実態に応じて学習に取り組んだ。	市内すべての小中学校で「あゆみ」の教材を活用した授業実践が行われた。また、「あゆみ」の教材を読み合ったり、指導案を作成し交流したりするなど、教職員研修においても活用が進んだ。	現在、50歳以上の教職員が全体の3割以上を占めており、近い将来、教職員の年齢構成に大きな変化が起こることが予想される。このことから、人権教育の継承は大きな課題である。教職員と児童生徒がともに差別をなくす主体者となるよう、今後も「あゆみ」等の教材の活用をすすめて、人権意識の向上をめざした研修を進めていく。
各校において、身近な差別の問題について校内人権フォーラムとして学級・学年で話し合いを行うことにより、差別をなくすために自分にできることを考え合う機会となった。また、「人権フォーラムくわな」において、部落問題ををはじめ身近な差別の問題について、意見交流を行った。	各校で校内人権フォーラムとして、代表児童生徒メンバーや学級・学年単位で身近な差別の問題について話し合う機会をもったり、全校の取組として人権について考えたことを発表する「人権集会」の取り組みを行ったりするなど、子どもたちの実態に応じた取組を行うことができた。	意識調査において「差別をなくすよう努力する」と回答した児童生徒の割合は前年度より小学校で0.4ポイント減少し、中学校で4.9ポイント増加した。自分たちの身のまわりの問題について話し合う機会を通して、子どもたちに差別をなくすための実践行動力を育んでいく。
「人権教育地域づくり事業」において、中学校ブロックで人権講演会を行ったり、人権標語を募集し、それを掲示したりするなどの啓発活動が行われた。また、各校で人権教育の授業参観が行われ、保護者・地域への啓発を進めた。	コロナが5類に移行し集合型の啓発が行えるようになったことに加え、保護者参加型の人権に関する授業を行うなど啓発の取組が工夫しながら実施されたことにより、地域、保護者の参加のべ人数は大幅に増加し、3,867人となった。	人権啓発の取組への保護者・地域の参加のべ人数は増加しているが、今後は保護者、地域もより啓発活動に主体的に関われるような、さらなる取組の工夫が必要である。

成果指標

施 策	成果指標	R 4	R 5	R 6 目標
人権教育の充実	①「他人事ではなく自分の中にある差別の心の問題として差別をなくすよう努力する」と回答した児童生徒の割合	小6 : 48.6% 中2 : 38.1%	小6 : 48.2% 中2 : 42.8%	小6 : 60.0% 中2 : 45.0%
	②学校における人権啓発の取組への保護者・地域の方の参加者延べ人数	1751人	3867人	900人 (☆)

☆ 令和6年度の目標値は、コロナ禍にあった令和2年度に設定されたので、状況が当時とは変わってきている。

施策3 いじめをなくす取組の推進

内 容	成 果	課題・今後に向けて
「桑名市いじめ防止基本方針」を見直し、改訂を行った。 生徒指導協議会において、「いじめ防止対策の研修冊子」を活用する等、実行力のある生徒指導体制の構築のため、研修会をおこなった。いじめの対応について、協議会等で広く周知することで、各校にていじめに対する取り組みの推進が図られた。 桑名市いじめ問題対策連絡協議会を2回開催し、関係機関及び委員で子どもたちを支える取組や啓発活動の情報交換や意見交流等を行った。 全ての小中学校で、いじめアンケートを年に3回、いじめの意識調査を年1回実施した。 いじめの防止等に向けた児童生徒による主体的な取組の推進として、いじめ防止強化月間に、より具体的な実践を行うよう推進した。	「桑名市いじめ防止基本方針」の改訂に際し、いじめ専門委員会の委員長や委員の意見を取り入れることで、より実効性のある、現実に即した内容となった。 各校において、生徒指導主事を中心としたいじめの積極的な認知と早期対応のための研修会等を定期的におこなうことについて、計画段階から指導主事が参加し、生徒指導主事と協力して実例を用いた研修を実施することで、現場の実態に即した充実した活動が展開された。 小学校においては令和4年度228件に対し、令和5年度は149件と認知件数が大きく減少した。中学校においては、令和4年度59件に対し、令和5年度は57件と認知件数がほぼ同数になった。また、中学校における「いじめの発見のきっかけ」に関して、「本人からの訴え」、「生徒（本人を除く）からの情報」が昨年度より増加していることから、教員との信頼関係の構築が出来てきたことや学校の取組による成果であると考えられる。 各学校では、いじめ防止強化月間を利用し、「いじめ防止標語を作成する啓発運動」等を通じて、児童生徒の主体的な取組が行われた。今年度は、「いじめをなくすために行動したいこと」をテーマにした人権劇や生徒会執行部を中心に、生徒自身が「いじめのない学校」をどう築いていくかについて考える学校もあり、各校で工夫した取組が行われた。	「桑名市いじめ防止基本方針」の改訂に伴い、各校の「いじめ防止基本方針」の見直し、更新を進める事で、各学校のいじめ対策における支援体制、組織体制の整備を行う。 各中学校ブロック等の生徒指導部会やいじめ対応研修会に指導主事が参加する事でいじめをはじめとする諸問題に対して、体系的な対応となるように、継続した支援等を行っていく。 「いじめている人を止めようとする」「いじめられている人を守ろうとする」児童生徒の割合が、学年が上がるにつれて減少している。学年によっては、昨年度より「いじめられている人を止めようとする」の割合が増加した学年もある。しかし、どう行動していいかわからない児童生徒が一定数いることも確かである。そのためにも、各学校のいじめ防止のための取組が小・小中の連携において、一貫性のある取組にしていくことを目指すため、生徒指導協議会等で、いじめ防止の取組の好事例を紹介し、中学校ブロックにおいて協議をすることで、さらなる取組の充実を図っていく。 各学校において、実状に応じ、子どもが主体となる取組をさらに展開していく。

成果指標

施 策	成果指標	R 4	R 5	R 6 目標
いじめをなくす取組の推進	いじめについて「何かしようと思うが、何もできない」と回答した児童生徒の割合	小6：19.0% 中3：19.6%	小6：19.1% 中3：19.9%	小6：10.0% 中3：10.0% (☆)

☆ 令和6年度には、10%以下の割合となることを目指していく。

施策4 不登校児童生徒への支援

内 容	成 果	課題・今後に向けて
不登校児童生徒の支援の在り方について、生徒指導協議会等において、登校しづらい児童生徒や教室に入りづらい児童生徒に対する学校としての体制づくりの推進を行った。	生徒指導協議会を中心に各校における不登校児童生徒に対する実践を交流することで、市内中学校すべての学校と一部の小学校で別室の活用を行うこととなった。別室の活用により、不登校児童生徒だけでなく、教室に入りにくい児童生徒が別室に登校し、その後、教室に入るようになった事例も見られた。	桑名市内小中学校における不登校児童生徒数は、近年増加傾向にあり、令和5年度も小学校、中学校ともに増加した。令和5年度の小学校における不登校児童数の増加に伴い、中学校における不登校生徒への支援体制の共有、実践が必要になってくると考えられる。
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを中心に、不登校児童生徒及びその保護者の希望に応じる形で、面談をおこない、その様子を教職員を含めた関係者で情報共有を行った。	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談件数は昨年度より減少しているものの、定期的な関係者会議やケース会議における助言や担任との家庭訪問に同行する等、状況に応じた支援をおこなっている。また、各校の実状に応じて、校内教育支援センター（※2）を利用する児童生徒に対して授業をオンラインでつなげて支援をおこなうことで、教室への復帰につながった事例もみられた。	不登校児童生徒や保護者が定期的に相談ができ、適切な支援に繋がれるよう、相談窓口の紹介等のさらなる相談体制の充実を図っていく。
校内教育支援センターでは、通室生の社会的自立を目指し、指導員やスクールカウンセラー等が、個に応じた支援を行った。 毎月の通室報告をはじめ、学校に情報共有を発信した。また、学校と情報を共有し、連携して支援を行った。	他者との関わり方など、対人面での通室生の困難さをサポートすることで、通室生同士の関わりが強くなり、大人を介さなくても活動できる子どもが増えた。また、エネルギーをためた通室生が、学校に意識を向けたときに、校内教育支援センターが整ってきた学校においては、学校に行く気持ちを示す子どもが一部いた。中学校3年生の通室生は、全て定時制・通信制高校などへ進学した。	不登校児童生徒の増加に伴い、通室希望者が増加している。特に、小学生の通室生が増加していることで、中長期的な社会的自立に向けた支援計画が必要となる。教育支援センターがより多くの児童生徒にとって居場所のひとつとなるよう、一人ひとりに適した支援をしていく。また、定期的にSSTやグループエンカウンターを取り入れた活動を行い、通室生同士の関わりをのぎにつかけにしていく。中学生に向けた進路説明会は、今後も行う。

成果指標

施 策	成果指標	R 4	R 5	R 6 目標
不登校児童生徒への支援	①「学校に行くのが楽しい」と思うと肯定的に回答した児童生徒の割合	小6：85.5% 中3：86.0%	小6：83.7% 中3：81.5%	小6：90.0% 中3：90.0%
	②桑名市立小・中学校における不登校の児童生徒の割合	小：1.4% 中：5.8%	小：2.1% 中：6.4%	小：0.3% 中：3.0% (☆)

☆ 令和6年度には、近年増加傾向にある市内児童生徒の不登校率を、令和2年度以前の低水準まで下げることを目指す。

※1 桑名市人権教育ガイドライン

平成 27 年 4 月、「桑名市人権教育基本方針」が策定されたことに合わせ、各学校・園において人権教育が一層推進されることを目的に策定。これまで積み重ねてきた同和教育の取組やその理念と成果をふまえながら、「基本方針」の具体的方策について、「Q & A」「解説」「トピック」等が記述されており、学校教育・社会教育等の各現場において活用されている。



※2 校内教育支援センター

令和 5 年 3 月(文部科学省)誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLO プラン」において示されている「学校には行けるけど自分のクラスには入れないときや少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたいときに利用できる、学校内の空き教室等を活用した部屋。児童生徒のペースに合わせて、一人一台端末を活用しながら、学習等を行う。

基本方針 Ⅲ 健やかな体の育成

現 況

全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、運動特性の「すばやさ」や「動きを維持する能力」に関わりの深い反復横とびや20mシャトルランに強みがある反面、「力強さ」に関わりの深い握力やボール投げや「体の柔らかさ」に関わりの深い長座体前屈に課題が見られる。

体育の授業での「工夫改善」、学校生活全般を通しての「運動習慣の確立」とともに、家庭や地域との連携を図り、卒業後も主体的に運動に取り組む態度を養うことが求められている。

コロナ禍による教育活動の制限が影響し、子どもたちの体力の低下が懸念されてる。令和5年度からコロナが5類に移行したことに伴い、再び全教員が協力し、安全に体を動かす機会を確保することが必要である。

生活様式や家庭生活の多様化により、子どもたちの朝食欠食や栄養バランスの乱れ等の課題がみられる。学校生活では、食に関する正しい知識や自らが実践していく力を身に付けられるよう、食育を進めている。また、学校生活では解決できない課題でもあるため、家庭や地域と連携して取り組むことが必要である。

施策1 体力を向上させる取組の推進

内 容	成 果	課題・今後に向けて
市内の全小中学校が、小学5年生、中学2年生を対象とした全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施した。 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を桑名市ホームページへ掲載し、桑名市の取組を周知するとともに、分析の詳細を各校へ発信し、取組の支援を行った。	種目別で見ると、小中男女合わせて32種目中13種目が全国平均値を上回り、32種目中11種目が令和4年度の数値を上回った。 小学校男女、中学校男子の8割以上が「卒業後も運動したい」と回答した。 小中男女の8割以上が「体育の授業は楽しい」と回答した。 小中男女とも「ICT機器を活用してできたりわかったりすることがある」児童生徒の割合が全国平均値を大きく上回った。「めあてを示したり振り返り活動を行ったりした」と回答した学校が全国平均値を上回った。 成果指標②がここ数年9割近くに達しているのは、上記のような授業の工夫があったからであると分析している。	総合評価A～C判定の合計割合が、小学校男女、中学校女子で直近10年で最も低い数値となった。成果指標①の数値が下がったのは、コロナによる運動制限があったからだと推測できるが、目標を意識したり、振り返り活動をししたりして「できたりわかったりしたことがある」と回答した児童生徒の割合が全国平均値より少なく、学校の取組に対する児童生徒の実感が伴っていないことも課題として挙げられる。 コロナ5類移行後も、ICTを活用し、めあてを意識したり自らの学び方を調整したりできる授業改善が必要である。また、協働的な学びの中で個別最適な練習環境を多く設定していく。 小中一貫の視点をもって、授業改善について各校の取組に反映させていく。
学校生活全般を通して最大限の運動量を確保できるように、市内小中学校に情報を発信した。	1週間の総運動時間の平均が7時間を超える児童生徒の割合が小学校女子以外、全国平均値を上回った。	「平日に学習以外でテレビやスマホ等の画面を見る時間が3時間以上」の児童生徒は体力合計点が低い傾向にある。生活習慣改善のための各校の取組を家庭と連携するなどの指導助言をする。 休み時間などを効果的に使うよう各校での取組への指導・助言をする。

成果指標

施 策	成果指標	R 4	R 5	R 6 目標
体力を向上させる取組の推進	①新体力テストの総合評価（A～E）がC以上の割合	小5：72.5% 中2：75.3%	小5：65.2% 中2：75.2%	小5：80.0% 中2：85.0%
	②「卒業後、自主的に運動やスポーツをしたいと思う」児童生徒の割合	小5：87.4% 中2：82.4%	小5：86.0% 中2：80.5%	小5：80.0% 中2：70.0%

施策2 食育の推進

内 容	成 果	課題・今後に向けて
市内全ての小中学校において、令和5年度版「食に関する指導の全体計画・年間指導計画」を作成した。	全体計画を作成することで、どの教科でいつ、誰がどのような指導を行うのか明確にすることができた。また、日常の給食指導や食物アレルギー等の個別指導の方針を職員で共通理解することができた。学校との連携を大切に、年間指導計画に基づく指導を丁寧に行った結果、成果指標では、令和4年度よりも令和5年度は4.9%増加した。	学校における食育の推進のために、子どもが食について計画的に学ぶことができるよう、各校で令和6年度版「食に関する指導の全体計画・年間指導計画」を作成する。また、「食に関する指導の全体計画」を作成する際、「食に関する指導の手引き」や「栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育」を活用し、学校全体が連携・協力し、児童生徒に対し継続的かつ効果的な指導を推進するよう指導・助言する。
全市立小中学校を対象に、年間を通じて栄養教諭等7名による食に関する指導を行った。	栄養教諭等の栄養に関する専門性を生かし、学校給食を中心に教科と関連付けた指導を行うことができた。	栄養教諭等の専門的知識を活用し、各校の食育担当者と連携しながら、効果的な指導を行えるよう支援する。また、児童生徒が実践的に食生活の改善を実行できるよう、児童生徒の興味関心の高い内容かつ食生活に取り入れやすい内容に授業改善を進める。
「たのしみひとしな ふるさと発見ランチ」等で地元食材や地域で作られたものを学校給食へ積極的に取り入れた。また、地元食材の説明として桑名市の自然や食文化などの説明を、各校の給食時間に放送した。	三重県産地元食材として「たけのこ・のり・しじみ・みかん・冷麦・トマト・しぐれ・なばな」などを積極的に給食に取り入れたほか、桑名市産の野菜（人参・玉ねぎ・じゃがいも）を新しく取り入れた。また、食材の歴史や栄養価などについての説明を給食時間に放送することで、食材はもとより、地域の自然や食文化、産業について興味関心を持つことができた。	給食を通じて、食事の大切さや栄養バランスや地元食材、食材の栄養などを学べるよう、給食を生きた教材として活用しつつ、食育の充実を進める。令和6年度は、7月から「まごわやさしい献立」「アイアンメニュー（鉄）」「骨コソメニュー（カルシウム）」の実施を予定している。

成果指標

施 策	成果指標	R 4	R 5	R 6 目標
食育の推進	日常の食生活で、栄養のバランスを意識するようになったと肯定的に回答した児童生徒の割合	72.2%	77.1%	80.0%

基本方針 IV チームでの指導力向上

現 況

多様化・複雑化する生徒指導や保護者への対応が増加してきており、担任一人で対処するのではなく、校内の研修会等を通じて、管理職や学年部とともに、情報を共有し、組織的に問題の解決に向けて取り組む必要がある。また、小学校高学年での一部教科担任制を導入し、複数教員で児童や保護者に対応するシステムづくりの構築を進めている。いじめの発生や不登校児童生徒数の増加等、様々な教育課題への対応には、教職員の協働に加え、外部の専門家との連携による「チーム学校（※1）」での対応、さらには学校間の連携の強化が必要な状況となっている。

施策 1 学校組織力の向上

内 容	成 果	課題・今後に向けて
小中一貫教育の推進の一環として、「戦略シート（※2）」を改訂し、市全体の共通認識に基づいた各中学校区の指導体制づくり、また学校としての組織的な取組を充実させた。	「学校運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいる」と肯定的に回答した割合は、小中学校ともに2年連続して100%に達している。これは、「学習指導」「生徒指導」「人権教育」の3分野における「戦略シート」の内容が理解され、実践につながられたことが要因として挙げられる。	学校の組織力を高めることは、子どもの安心・安全、保護者の学校への信頼感につながる。各校の教育課程に基づく学校運営は、組織的に進めることで特色ある学校づくりにもつながっていくため、管理職を中心に各戦略シートを踏まえた組織的な学校運営が実現できるように指導・助言していく。
小学校高学年において一部教科担任制を導入し、各校の工夫例を共有するなどして、一人一人の子どもの学びを支える組織づくりを行った。また、管理職のリーダーシップのもと、複数の教員による指導体制のよさを、学年・学級経営へも生かした。	今年度も引き続き、全小学校の高学年で、昨年度並みに一部教科担任制が実施された。うち、算数・理科・音楽・図工・家庭は半数以上、英語は全小学校で実施され、小学校高学年での教科担任制が定着しつつある。複数の教員が児童に関わることで、具体的な子どもの学びの姿に基づいた情報共有がスムーズになされ、学校の組織力向上につながっている。	市内全体では高学年の一部教科担任制は着実に推進されてはいるものの、交換授業が難しい小規模校（単学級）では実施が進みにくい面がある。小規模校でも組織全体でチーム力を上げていけるような研究・創意工夫を指導・助言していく。
各校、各中学校区で、児童生徒支援に関わってスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携を図った。	いじめを含む複雑な事案に関しては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどが参加する関係者会議を行い、福祉的な支援が必要な場合は、子ども総合センターや児童相談所などを含めたケース会議を実施した。このプロセスを通じて、専門的な助言や連携を得て、適切な支援につなげることができた。また、小学校から中学校への円滑な接続を促進するため、ケース会議などの丁寧な引継ぎに加えて、中学校ブロックでの定期的な情報共有や生徒指導研修も見られ、よりよい支援につなげた。	生徒指導課題だけでなく、未然防止にも焦点を当て、各学校が組織を活かした対応や関係教職員との連携の強化を推進できるよう、指導主事による学校訪問や学校支援を続けるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門的な見地を活かした支援、さらに教職員との連携の強化にも力を入れることで、より包括的で効果的な生徒指導体制の構築を目指す。また、中学校ブロックでの取組のさらなる充実を促進していきたい。
学校運営協議会やPTA等と情報共有を行い、連携して課題解決を図った。	各小・中学校では、学校運営協議会委員とともに「熟議」を通じた意見交換の充実が図られ、幼稚園においても評議員による関係者評価の実施体制が整えられた。また、学校運営協議会の「熟議」では協議された内容については、職員全体で共有し、学校の指導体制への改善につなげられている。	就学前教育では、家庭環境の多様化・少子化等の課題に直面しており、保護者・地域への丁寧な説明と、より一層の一体となった園づくりが欠かせない。本市の小中一貫教育は、就学前教育との連携も大切にしている。そのことを踏まえ、幼稚園と小学校のつながりの在り方についても評議員による関係者評価を実施し、保護者・地域と課題を共有して解決するための体制を整えていく。

施 策	成果指標	R 4	R 5	R 6 目標
学校組織力の向上	学校運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいると回答した学校の割合	小：100% 中：100%	小：100% 中：100%	小：100% 中：100%

施策2 教員研修の充実

内 容	成 果	課題・今後に向けて
「夏の講座」では、授業力向上に対応した講座を9講座、教育課題に対応した講座を7講座、開催した。教育課題対応講座のうち3講座を管理職や中核的な立場の教員を主な対象にした学校マネジメント力育成講座として新たに設定した。	「夏の講座」には、のべ951人の参加があり、事後アンケートによる講座満足度の平均は99%だった。また2学期以降の活用度調査では93%が実践に活かせたと回答した。学校マネジメント力育成講座の設定は、管理職や中核的な立場の教員が学校を運営していく自覚を持つことにつながった。結果として、成果指標①は中学校で100%に達し、小学校でも90%以上という水準に達した。	教職員が主体的に学んだりワークショップなど具体がイメージできるよう、集合形態をメインとして講座を設定していく。また、引き続き学校マネジメント力育成講座を企画していく。 成果指標①に関わって、小学校で100%に達していないのは、校内での共有化が弱いところに要因があると考えられる。また、成果指標②について中学校で数値が下がったのは、市教委が推進している戦略シートの「授業の出口を見据えた授業づくり」の徹底が図られなかったことに要因があると考えられる。いずれも、学校への継続した指導・支援に努めていく。
「公開授業研修講座」を4講座開催した。「学校企画型」講座として小中合わせて4校で行った。	学校が自ら講師を招聘して校内研修を実施する「学校企画型」講座の制度が定着し、利用を希望する学校が増加している。「研究所企画型」講座も計画していたが、学校の主体性を尊重し、「公開授業研修講座」をすべて「学校企画型」講座とすることができた。	「学校企画型」講座を希望する学校に偏りが見られたり、募集期間外に申込があったりした。募集案内を幅広い手段で案内し、学校の主体的な学びとなるよう推進していく。市全体の課題に合わせた講師を招聘し「研究所企画型」の講座を設定していく。
桑名市人権教育基本方針に基づき、人権意識向上のための校内研修が行われるように指導・助言を行った。教職員の意識、経験や要望を把握し、差別解消に向けた子どもの実践行動力育成のための研修内容の充実をめざし、「桑名市人権問題に関する教職員意識調査」を実施した。	教職員が人権問題を「自分事」としてとらえることができるような研修を実施することができた。「教職員意識調査」では、9年前の調査と比べて、人権に関する意識について向上が見られる設問が多数あった。	若手教職員が増える中、本市が大切にしてきた人権教育のバトン进行ベテラン・中堅教職員から確実につないでいくため、学校全体でチームとして人権教育を進めていく体制づくりを進める。

成果指標

施 策	成果指標	R 4	R 5	R 6 目標
教員研修の充実	①校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させていると肯定的に回答した学校の割合	小：100% 中：100%	小：92.6% 中：100%	小：100% 中：90.0% (☆)
	②先生は、授業で理解していないところについて分かるまで教えてくれていると肯定的に回答した児童生徒の割合	小：92.5% 中：93.1%	小：92.9% 中：88.6%	100%

☆ 令和元年度の全国の肯定的な解答率（小：94.4%、中：89.9%）を参考として目標値を設定した。

基本方針 V 教育環境の整備

現 況

教育現場における課題は、多様化・複雑化している。保護者や地域の願いや期待も変化しており、様々である。また、児童生徒や保護者に対して、心理的な支援や環境整備等が必要なケース等、学校だけでは対応できないケースもみられる。児童生徒や保護者の支援については、1人の教員で抱え込むことがないよう、臨床心理士や社会福祉士といった専門性を持ったスクールソーシャルワーカーやスクールハートパートナー（※1）と連携し、専門家の知見を活かしながら、支援体制の構築を図っていく必要がある。外部機関との組織的な支援件数は、増加の一途をたどっている。

また、全国的に学校への侵入事案や自然災害等、学校安全を脅かす事案が発生しており、子どもたちが安全に学校及び家庭での生活が送れるよう安全教育・防災教育の推進は不可欠である。防災教育推進支援事業等において、防災危機管理課等、専門的な技術や知識を持った関係機関や地域と連携し、子どもたちの命や安全を守る必要がある。また、令和3年3月に策定した学校適正管理計画に基づき、校舎改修やバリアフリー化など学校の環境整備を進めていく。

施策1 教育相談体制の充実

内 容	成 果	課題・今後に向けて
幼児・児童・生徒及び保護者等の教育上の問題や悩みについて、臨床心理士等による面接相談（くわっぽ教育相談）や教育研究所員による電話相談等を行った。教育支援センターにおいては、指導員以外にも県から教育支援センターに配置されたスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等が面談や電話による相談を実施した。	506件の相談を受け、相談者の不安の解消や他機関との連携につながった。臨床心理士等による面接相談は年間、約89%の予約率で多くの相談者に活用された。相談の内容は、件数が多い順に「不登校に関すること」「発達発達に関すること」「家庭子育てに関すること」「学業進路に関すること」等であった。	面接相談ができる曜日、時間が限られており、予約が埋まりきらないことがあった。また、発達検査ができる曜日が限られているため、特定の曜日の予約が先に埋まる場合が多い。限られた予約枠を有効に活用できるように、キャンセルが出た場合には別の人を入れていくなど、利用率を高めていくようにする。
多様化・複雑化する教育課題に直面する学校に対して、専門的かつ組織的な支援を実施した。市教育委員会に、スクールソーシャルワーカー5名（令和5年度より1名増の2名を県から配置）を配置し、小中学校におけるいじめや不登校等の問題に加え、福祉的なアプローチが必要な事案に対して、スクールソーシャルワーカーが具体的な指導助言を行った。	スクールソーシャルワーカーが支援した件数は226件で、昨年度より46件増加している。児童生徒及び保護者との面談は延べ222件、授業観察や関係者会議等の総数は延べ230件であった。一例として、発達の課題を抱える児童生徒が教室で不適応を示す場面に対して、授業観察や学校、保護者との面談を行いながら、適切な支援に繋げることができた。結果として、成果指標は小中学校とも高い水準を保っている。	成果指標より、安心して学習することができると回答していない児童生徒が少数ではあるが一定数見られることから、早期の関係機関との連携や、ケース会議の実施等の支援体制が求められている。また、関係機関やスクールカウンセラー等の適切な支援のアドバイザーとしての役割をさらに推進していく必要がある。
スクールハートパートナーを10名配置し、小学校における日常的な見守りや初期対応の支援にあたった。また、スクールハートパートナー活動交流会を通じて、校内連携の好事例を紹介し、周知を図った。	児童の変化の様子にいち早く気づき、教職員と速やかに情報共有することで、児童のかかえる悩みや問題の解決につながった事例がみられた。	担任とスクールハートパートナーとの子どもたちの見守りに関わる連携により、学校として、早期に対応できた等の好事例は多くみられる。そのため、各校の状況を把握し、紹介することで、より適切な支援に繋げ、体制の強化をめざしていく。
児童生徒に関わるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールハートパートナーとの連携により、児童生徒の教育環境の整備に努めた。	市内児童生徒を支援しているスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクールハートパートナーを対象とした「桑名市専門スタッフ交流会」を開催した。交流会において、事例検討や実践交流を行うことで、それぞれの実践に繋げることができた。	「桑名市専門スタッフ交流会」や「生徒指導協議会」等を活用し、学校現場におけるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等専門スタッフも含めた教育相談体制の充実に向けてさらなる研究を行う。

成果指標

施 策	成果指標	R 4	R 5	R 6 目標
教育相談体制の充実	学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができると肯定的に回答した児童生徒の割合	小5：97.2% 中2：94.4%	小5：95.5% 中2：96.5%	100%

施策2 小規模校対策・安全対策

内 容	成 果	課題・今後に向けて
「多度地区小中一貫校整備事業 施設一体型小中一貫校」の整備に向けて、地域・保護者・教職員の代表者等で構成される、開校準備委員会・地域連携部会・教育指導部会において各種協議を進めた。	開校準備委員会において施設一体型小中一貫校の校歌について協議しAIと共創して作成する案をまとめた。歌詞について、地域からの公募によって集められたキーワード等を盛り込みつつ最終案をまとめた。地域連携部会において通学方法の検討を行い、手段と範囲について原案を定めた。教育指導部会において、小中一貫校での生活をスムーズに始められるよう子どもたちをつなぐ『4小プロジェクト』（※2）を実施した。	校歌の作成において、歌詞に曲をつけていく過程で地域の子どもたちが参画できるよう模索する。また、小中一貫校として登下校の安全見守りはより広域にわたり、地域・保護者が主体となる見守り体制の構築が必要である。
桑名市初となる施設一体型小中一貫校の建設に向けた整備を進めた。	学校・地元との協議を経て基本設計が完了した。造成工事が着工され順調に進んでいる。	実施設計完了後、本体工事に着手する。
防災・危機管理課等による桑名市防災学習事業をすべての小中学校で行い、三重県教育委員会が実施する「防災教育推進支援事業」を希望する小中学校にて行うことで、体験型防災学習に取り組んだ。	県の事業である「防災教育推進支援事業」については、児童生徒が防災啓発車を活用した災害時体験等、地域と連携した防災訓練等、防災教育の充実及び啓発を図ることができた。防災・危機管理課による桑名市防災学習事業として、水消火器訓練や避難所体験学習を実施し、また、各校において、児童生徒の実状に応じた防災学習を行うことで、全ての小中学校において、体験型防災学習をおこなうことができた。成果指標が100%に達した。	桑名市や県、関係機関との連携、学校独自の取組により、全ての小中学校において、体験型防災学習をおこなうことができた。継続して取り組むとともに、学校が避難所になる際の教職員の動きのマニュアル化等、児童生徒や地域の方が安全に過ごすことができるよう、関係機関と連携して、体制整備を進めていく。
交通安全教育・防犯教育を含めた安全教育を実施した。	危機管理室、警察と連携し、「まもってくれてありがとう運動」を実施し、交通ルールやマナーを学び、安全行動の実践を促すことで、交通事故防止を図ることができた。防犯教育に関しては、学校内で全校不審者対応訓練や関係団体と連携して防犯教室を行う学校も見られた。	交通安全教育に関しては、令和5年度市内小中学生における交通事故も報告され、中には大きな怪我につながった事故もみられたため、ヘルメットの着用等、交通安全教育の充実に努める。防犯教育に関しては、不審者への対応等、学校組織で対応できるよう、マニュアルの周知、徹底を図り、訓練に取り組んでいく。
令和3年3月に策定した学校適正管理計画に基づく部位修繕、設備更新を実施した。国の整備目標に基づくバリアフリー化の進捗が図れるよう設計業務に着手した。	大山田西小学校の雨漏り改善、衛生環境の改善及び避難所としての機能強化を図るため城南小学校のトイレ改修工事及び精義小学校のトイレ改修設計業務を実施した。また、陵成・光陵中学校のバリアフリー化改修設計業務を実施した。	今後も国庫財源や市の財政状況を鑑みながら、学校適正管理計画に基づく改修やバリアフリー化を含む学校の環境改善に取り組んでいく。

成果指標

施 策	成果指標	R 4	R 5	R 6 目標
小規模校対策・安全対策	タウンウォッチングやマップづくり等、学校独自または地域との連携により教室外での体験型防災学習に取り組んでいる学校の割合	小：92.9% 中：90.0%	小：100% 中：100%	小：100% 中：50.0%

☆ 三重県教育委員会が実施する「防災教育推進支援事業」及び桑名市防災・危機管理課による「桑名市防災学習事業」の取組が効果的なものであり、割合の上昇につながった。

※1 スクールハートパートナー

桑名市独自の事業であり、各ブロック及びグループを 1 名が担当し、担当校区の小学校を巡回する。特に資格を持つという方ではなく、「先生以外の身近な人」として、学校、SC 等と連携をはかりながら、各学校において、児童の見守りや相談、支援を担う。

※2 4小プロジェクト

多度地区の施設一体型小中一貫校の開校においては、人数規模の違う4つの小学校が統合される。そのため、本プロジェクトの様々な交流活動をとおして子どもたちの関係をつなぎ、子どもたちが安心して開校を迎えられるようにする。

令和5年度は、1年生から6年生まですべての学年において本プロジェクトを実施し、その様子は「多度小中一貫教育だより」として保護者にも紹介されている。

基本方針 VI 地域とともにある学校づくり

現 況

現在、保護者や地域の方には、読み聞かせや環境整備、地域の資源を生かした体験活動等様々な形で教育活動に参画していただいている。令和2年度には、全ての市立小・中学校にコミュニティ・スクール（※1）を導入し、学校運営協議会が設置され、「地域とともにある学校づくり」の基盤として充実を図っている。今後、保護者や地域の方へ学校運営の基本方針を明確に示し、ともに「地域の子どもを育てる当事者」という意識を高め、地域の子どもたちとして育てていくことが求められている。

学習指導要領では、ESD（※2）の考え方や視点に立ち、子どもたち自身が主体的に地域や社会、世界について学び、関わろうとする力の育成が求められている。

令和5年度は、コロナが5類に移行し、地域や社会との関わりを持った学習活動が復活しつつある。学校には「地域とともにある学校づくり」の趣旨の啓発に努め、保護者や地域の方の学校運営への参画を促していく必要がある。

施策1 コミュニティ・スクールの充実

内 容	成 果	課題・今後に向けて
各校で作成した年間計画に基づき、学校運営協議会を複数回実施した。協議会においては、学校長が作成した学校経営の基本方針の承認、テーマを設定した熟議を実施した。年度末には学校運営協議会委員による学校関係者評価を実施し、その結果を次年度の学校運営に反映させた。	協議会開催日に、授業参観・校内視察を行う学校が増えてきた。このことで、協議会での子どもの話題を深めることができた。また、子どもや学校教育、地域の課題（地域の子どもに望む姿、地域の防災、家庭学習等）をテーマにした熟議が昨年度以上に実施され、協議会自体が活性化された。加えて、学校関係者評価の実施が定着したことで、客観的な視点での評価が行える体制づくりが進んだ。	地域とともにある学校づくりの推進については、まだ学校間格差があるため、協議会における熟議の充実を図っていく必要がある。また、全学的に中学校ブロックで取り組んでいる小中一貫教育推進の周知と取組の理解を促進させるために、丁寧な説明を行う必要がある。子どもや学校の教育課題をより多くの学校関係者と共有することで、地域と一体となった課題解決ができる支援体制づくりに努めていく。
登下校の見守りや児童への読み聞かせ、学習支援等、地域や保護者の方との日常的な協働活動を行った。小中一貫教育の取組の視点の一つに「総合的な学習の時間の充実」を掲げ、地域の「ひと・もの・こと」を生かした主体的な学びの実現に取り組んだ。	今年度も登下校の見守りなど日常的な取り組みを協働することができた。また、総合的な学習の時間を中心に、各校の実態に合わせて、身近な生活や地域にかかわる課題について、探究的な学習が進められた。地域や社会とより多くの接点を持った学習を展開することができたため、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と肯定的に回答した割合が、小中学校ともに昨年度より上昇した。	コロナ明け元年の今年度は、地域に出かけたり外部の人材とふれ合ったりする機会が増えた。しかしながら、子どもの主体的な学習活動につながっていたかはしっかりと検証する必要がある。引き続き、目標を達成するために計画的で適切な学習内容となるよう指導・支援していく。
学校と家庭が協働して生活習慣チェックの実施や、子どもが主体的に取り組む家庭学習や生活習慣づくり、SNS等に係る情報モラル教育の実施等、中学校ブロックでの取組を進めた。	生活習慣チェックなど、学校と家庭が協働して取り組む機会が定着したこと、学校からの積極的な情報発信に努めたことで、「子どもの教育は、学校だけでなく家庭や地域も重要な役割を担っている」と肯定的に回答する割合が高い水準を維持できている。	今後は各校の学校運営協議会の中身を充実させ、協議の内容を積極的に発信していくことも必要である。タイムリーな話題を提供することで、家庭や地域が子どもの教育への立場や役割について理解を深め、当事者意識を持って学校教育により関わりやすい体制づくりを進めていく。

成果指標

施 策	成果指標	R 4	R 5	R 6 目標
コミュニティ・スクールの充実	①地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあると肯定的に回答した児童生徒の割合	小6：48.8% 中3：40.3%	小6：80.6% 中3：67.3%	小6：70.0% 中3：50.0%
	②子どもの教育は、学校だけでなく家庭や地域も重要な役割を担っていると肯定的に回答した保護者の割合	小：97.2% 中：92.9%	小：94.9% 中：97.3%	小：60.0% 中：60.0%

施策2 桑名を大切にする子の育成

内 容	成 果	課題・今後に向けて
小中一貫教育の取組の重点の一つに「総合的な学習の時間の充実」を掲げ、地域の「ひと・もの・こと」を生かした体験的・探究的な活動の充実を推進した。	石取祭等の伝統行事への参加、自然や農作物にフォーカスした地域学習、地域教材での人権学習等、各校において体験的・探究的な取組が進められた。「今住んでいる地域の行事に参加している」と肯定的に回答した児童生徒の割合は、小中学校とともに昨年度を上回り、取組の進展が図られた。PTAや地域の老人会等とも連携して、校内・地域の環境整備や地域の農作物の収穫が実施される等、地域の特色を活かした保護者や地域との協働活動が行われた。	令和5年度はコロナ明けとなったものの、地域との関わり、関心の希薄さが懸念されている。社会への参画・貢献の意識を高めるためには、総合的な学習の時間やキャリア教育を充実させる必要があるため、地域との交流をより積極的に取り入れ、体験的・探究的な活動の充実が図られるよう、園・学校の取組に対して指導・助言していく。
小学校3・4年社会科副読本「わたしたちの桑名市」を市内全小学校3年生へ給与した。また、令和6年度に向け、小改訂を実施した。	市内全小学校の授業において「わたしたちの桑名市」を使った授業が行われており、身近な地域や桑名市についての学習がすすめられた。小改訂では、最新データや写真などを見直すとともに、副読本のデジタルブック化を図った。デジタルブック化により、家庭学習の充実や情報を多岐にわたって活用できるような仕組みを作ることができた。	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査から、「地域や社会をよくするために何かしてみたい」と思う子どもたちの割合は小中ともに全国平均より高い傾向にある。地域学習のさらなる推進のため、デジタルデータの更新を必要に応じて行っていく。また、活用をより進めるために各校への周知、啓発していく。
各校において、総合的な学習の時間や各教科の取組で意識が高まりつつあるため、教員向けのSDGsの研修講座としては実施しなかった。	総合的な学習の時間を中心に、各校でSDGsに係る取組が見られた。	今後も日常の教育活動でSDGsの視点を取り入れた授業が展開できるよう、学校が企画する公開授業研修や好事例の取組を紹介するなどの啓発を行っていく。

成果指標

施 策	成果指標	R 4	R 5	R 6 目標
桑名を大切にする子の育成	今住んでいる地域の行事に参加していると肯定的に回答した児童生徒の割合	小6：56.6% 中3：42.0%	小6：61.9% 中3：44.2%	小6：80.0% 中3：60.0%

※1 コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)

学校と地域住民が、力を合わせて学校の運営に取り組む「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組み。

※2 ESD

E ducation for S ustainable D evelopment の略で「持続可能な開発のための教育」。現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近な所から取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと。持続可能な社会を創造していくことをめざす学習活動。

基本方針 VII 文化・スポーツの振興

現 況

市民展（※1）や市民芸術文化祭（※2）等の文化振興事業や、歴史講演会、諸戸氏庭園（※3）の工事現場見学会、文化財防火デー等の文化財活用事業、博物館における展示等、桑名の文化に関心をもってもらえるよう様々な文化行事を開催し、文化芸術にふれる機会を提供している。

スポーツ推進計画に基づき、スポーツを「する」環境づくり、「みる」環境づくり、「ささえる」環境づくりに取り組み、健康で心豊かな生活を過ごせるようにするとともに、家庭や学校、地域との交流を深め、明るく豊かで活力に満ちた「だれもがスポーツに親しみ、健康に暮らせるまち桑名」の実現をめざす。

施策1 文化芸術にふれる機会の提供

内 容	成 果	課題・今後に向けて
六華苑110周年記念事業、市民芸術文化祭、文化協会設立30周年記念事業、新春六華苑祭、市民展、市民展第70回記念事業（ワークショップ、講演会）を開催し、市民が気軽に文化芸術に触れることができる機会を提供した。	市民芸術文化祭・新春六華苑祭は、文化協会加盟団体が、自ら企画し作り上げるもので、市民の文化の醸成に寄与した。六華苑や市民展の記念事業では、0歳から参加できるコンサートや講演会、ワークショップを実施し、子連れの家族が気軽に参加できるよう企画し、幅広い世代が文化芸術に触れる機会を提供した。 （令和5年度実績、市民芸術文化祭（新春六華苑祭含む）来場者3,248人、文化協会30周年記念事業1,763人、六華苑竣工110周年記念事業約300人、市民展2,190人、市民展第70回記念事業約230人）	引き続き芸術文化振興行事を開催し、幅広い世代が文化芸術に親しむ機会を提供する。
六華苑（※4）は桑名のシンボルであり、国の重要文化財である。修繕をしながら維持管理に努めている。 令和3年度から開始した旧諸戸氏庭園保存活用計画策定事業及び旧諸戸家住宅保存活用計画策定事業が完了した。	六華苑の適切な維持管理の実施により、文化財の保存に努めた。また「X」（旧Twitter）やInstagram等のSNSを活用し情報を発信することで、文化財にふれる機会の提供に努めた。 令和5年度は、専門家を招いて保存活用計画委員会を計5回開催し、六華苑の活用方法や現状・課題について討議した。	旧諸戸氏庭園保存活用計画及び旧諸戸家住宅保存活用計画をもとに六華苑の保存管理や活用方法について検討していく。
博物館において文化財の展示をはじめ様々なセミナー、講座を開催することにより、郷土の文化や歴史をPRし、意識の高揚に努めた。	令和5年度は、三方領知替200年を記念して行田市・桑名市・白河市の三市合同企画展等を開催した。また、中央図書館との連携事業として講演会や夏休みサロン講座を実施し文化や歴史に対する認識を深めた。 （企画展延べ入館者数9,267人）	指定文化財の公開や企画展の開催などを通じて、今後も郷土の文化、歴史に触れる機会の提供と情報発信に努めたい。
文化財出前講座の募集を行い、文化財や郷土の歴史に触れる機会を提供した。	学校授業では得られない身近な文化財や歴史に触れる場を提供し、郷土愛を醸成した。 （令和5年度実績 延べ14校 533人）	小学校等への文化財出前講座などを増やし、学校授業では得られない身近な文化財や歴史に触れる機会をつくり郷土愛をはぐくむ場の提供をしていきたい。

成果指標

施 策	成果指標	R 4	R 5	R 6 目標
文化芸術にふれる機会の提供	市民展、市民芸術文化祭、十六夜コンサート等の文化事業の参加人数 博物館企画展の入館者数など（☆）	18,534人	17,531人	16,000人

文化
博物館企画展 R 4 : 6,574人 R 5 : 7,731人
出前講座 R 4 : 11,063人 R 5 : 9,267人
R 4 : 897人 R 5 : 533人

☆ 令和2年度事業より、市民展、市民芸術文化祭、十六夜コンサート等の文化事業の参加人数に加えて、博物館企画展の入館者数や出前講座等の参加人数を加えた人数を成果指標とした。それに伴い、令和6年度目標値を変更した。

施策2 桑名ブランドの発信

内 容	成 果	課題・今後に向けて
ユネスコ無形文化遺産代表一覧に記載された「桑名石取祭の祭車行事」は、桑名の夏の風物詩となっている。 桑名市文化財保護審議会の専門部会である桑名石取祭保存伝承部会の指導を受けながら祭車の計画的な修繕を行い、伝統文化の継承に努めている。	平成24年度から国、県の補助事業として祭車修繕を実施している。令和5年度は、馬道、京町、東鍋屋町、今中町の祭車修繕を実施している。	コロナ禍による開催自粛、縮小、練習不足が続いた影響や少子高齢化による担い手不足など課題があるが、伝統文化の継承に寄与するよう祭の魅力発信や修繕事業などを継続していく。
六華苑のイベントや季節の状況をホームページやInstagram等を利用して発信を行った。また情報発信番組や映画やドラマのロケ地として活用し、桑名のブランドとして発信した。	六華苑は2003年から27件のドラマや映画のロケ地として利用されている。令和5年には映画1件、情報番組6件の撮影があった。公開や放送日に合わせた情報発信を行った。	ドラマや映画の撮影は多くの人がかかわることが多く、文化財の保存の注意事項が伝わりにくい。文化財が活用によって毀損することは本末転倒となるため、打ち合わせの方法や活用マニュアルの内容を毎回見直し、次からの利用者に周知する。
国指定の天然記念物である多度のイヌナシ自生地を保全するため、春と秋に自生地の除草活動を市民等のボランティアと共同で実施した。	市外からのボランティア参加もあり、より多くの人に貴重な「多度のイヌナシ自生地」について関心をもっていただく機会となった。	より多くの人に桑名の自然や文化財に関心を持っていただくため、引き続きボランティアや地元企業などとともに保全活動を実施したい。

成果指標

施 策	成果指標	R 4	R 5	R 6 目標
桑名ブランドの発信	桑名のブランドを代表する重要文化財である六華苑の入苑者数	46,367人	57,011人	50,000人

施策3 桑名市スポーツ推進計画に基づく取組の推進

内 容	成 果	課題・今後に向けて
スポーツ協会と共催し、少年からシニアまで、幅広い年齢層の地域住民が参加できる種目別の「市民体育大会」やスポーツ推進委員による7つのニュースポーツ（※5）大会を開催することで、競技力を向上させるとともに、地域スポーツの交流、生涯スポーツの振興を計画した。また、NPO法人ヴィアティン三重ファミリークラブ等の地域スポーツクラブと協定を結び、プロスポーツ選手との交流する機会を提供している。	新型コロナウイルス感染症の分類変更に伴い、様々な規制を解除し、市民体育大会、ニュースポーツ大会を開催した。市民体育大会20競技を開催し、参加者数は4,172人（前年4,153人）と、前年と比べ19人の増加となった。また、7つのニュースポーツ大会は、天候等の影響により5つの大会の開催となったが、参加者数は359人（前年235人）と前年比約1.5倍の増加となった。令和4年度から開催しているヴィアティン三重との共催ウォーキング教室を継続して実施した。スポーツ推進委員が実施しているニュースポーツ教室の参加者は3,345人（前年3,582人）と前年から237人減少した。参加者数が多い教室がサークル活動に移行したため、ニュースポーツ教室全体の参加者数は減少しているが、各教室の参加者数は増加している。	市民体育大会は令和6年度から「市民スポーツ大会」に名称を変え、幅広いスポーツ競技を開催することで、地域の活性化、スポーツに親しむ機会の提供を行う。新型コロナウイルス感染症の影響で、スポーツイベントを自粛していた人にも、再び興味を持って参加したいと思ってもらえるイベントを各種団体と連携して開催し、スポーツを通して、桑名を盛り上げていく。

成果指標

施 策	成果指標	R 4	R 5	R 6 目標
桑名市スポーツ推進計画に基づく取組の推進	スポーツイベント教室など参加者数	9,169人	9,043人	20,000人

※1 市民展

市民の芸術文化に対する関心を高め、その活動を支援するとともに市民の皆様が美術を身近に鑑賞していただく機会を提供するために開催しています。また、日本画、洋画、美術工芸、書道、写真、陶芸の6部門で作品を募集し、入選作品を展示しています。

※2 市民芸術文化祭

文化協会に加入している団体が、日頃の文化芸術活動の成果を発表し、多くの市民の方々にも実際に文化や芸術に触れる機会として、市民芸術文化祭を開催しています。

※3 諸戸氏庭園

諸戸氏庭園は、江戸時代の豪商山田彦左衛門の隠居所として造園され、その後、明治に初代諸戸清六がこれを買取り、新たに造園した庭園で、建造物は平成14年に国指定重要文化財に「諸戸家住宅」という名称で指定され、庭園も同年に国指定名勝に「諸戸氏庭園」という名称で指定されました。平成20年度から実施してきた建造物の大規模な保存修理工事は令和4年度に完了しました。庭園の整備工事は令和7年度の完成を目指して進めています。

※4 六華苑

六華苑は鹿鳴館の設計で有名なイギリス人建築家ジョサイア・コンドル設計による洋館と、池泉回遊式庭園を持つ和風建築からなる貴重な文化遺産です。洋館と和館は、平成9年に国の重要文化財に「旧諸戸家住宅」という名称で指定され、また、庭園は一部を除き平成13年に「旧諸戸氏庭園」という名称で国の名勝に指定されました。

※5 ニュースポーツ

近年新たに考案されたり、古くからある競技スポーツを変形するなどしてできた軽スポーツの総称です。子どもから高齢者の方までいつでも誰でも手軽に楽しめるのが特徴です。

基本方針Ⅷ 生涯学習の推進

現 況

市民一人ひとりが「学ぶ楽しみ」を見つけ経験し、学びを通じた人間づくりや社会参画につなげる。そして学びの成果を人に伝え、地域づくりに生かしていくといった学びの循環が生まれることを目指している。生涯学習施設などで、様々な講座を開催し、学習機会を提供すると共に市内で活動する団体等へ支援を行い、地域課題の解決に向けた仕組みづくりを推進している。

施策1 いつでも学び交流できる環境の整備

内 容	成 果	課題・今後に向けて
パブリックセンターやまちづくり拠点施設で実施する様々な講座(※1)や学級(※2)を市民の学習機会として提供した。また「くわな市民大学」(※3)や「市民企画講座」(※4)等の講座を開講し、市民の様々なニーズに対応した学習活動の充実を図った。	パブリックセンターやまちづくり拠点施設で37講座・10学級を開講した。 「くわな市民大学」は3講座を開講し、868名の受講があった。 「市民企画講座」は7件の応募があり、審査の結果、5講座を開講し、1,291名の受講があった。 *市民大学と市民企画講座については令和2年度から令和4年度にかけてはコロナの影響の緩和・意識の変化などの要因から受講者数が増加傾向にあったが、令和5年度においてはコロナ再流行の兆しの影響や、市民大学市民企画講座の開講数の2講座減により受講者数が減少した。	多様化する市民の生涯学習に対するニーズに即応した学習機会の充実と、幅広い世代への学習機会の周知に努める。 市民大学市民企画講座については、これまでの周知の結果、新規応募者が1名あったが、開講人数を満たさず開講にいたらなかった。 受講者数の減少については、コロナの再流行の影響もあると思われるが、高齢世代の受講者の減少も大きい。今後、ホームページ、広報以外の周知方法も活用し、幅広い世代への学習機会の周知を行うとともに、受講者のアンケート結果を参考にするなど、市民ニーズにあった内容を講師と協議検討していく。 また、市民大学市民企画講座の周知を図り、講師となる人材を掘り起こしていく。

成果指標

施 策	成果指標	R 4	R 5	R 6 目標
いつでも学び交流できる環境の整備	市の代表的な学習講座である「くわな市民大学」の受講者数	2,672人	2,159人	3,500人

施策2 生涯学習によるまちづくりの推進

内 容	成 果	課題・今後に向けて
市内で主体的に活動する団体への支援を行い、地域課題の解決に生かす仕組みづくりを推進した。	活動を停止する団体もあったものの、例えば、美容院へ行けない要介護者に美容師による施術を実施する団体や、抗がん剤治療により脱毛された方にガーゼ帽子を一緒に作成し提供する団体など、保健・医療・福祉を活動分野とする団体の新規登録が多くあった。	既存の登録団体や自治会を通じて、地域での小さな活動から、団体として結成できるよう地域での活動を支援していく。

成果指標

施 策	成果指標	R 4	R 5	R 6 目標
生涯学習によるまちづくりの推進	自主的・自発的に行う市民活動団体が「桑名市市民活動センター」へ登録した数	190団体	199団体	200団体

※1 講座

初心者向けのテーマに沿った学習で、通算 3 年間受講できる。初めての方も安心して学習が始めることができる。

※2 学級

各施設が企画運営している。学習内容は毎回異なっており、「学び」とおして仲間をつくり交流の輪を広げることを目的にしている。

※3 くわな市民大学

市民の学ぶ機会、学びを次のアクションにつなげる場として、さらに、習得した力を社会のために還元することを目的に開講している学習講座である。

※4 市民企画講座

桑名市が開講しているくわな市民大学のひとつで、市民自らが講座を自由に企画し運営する形式の学習講座である。

I. 統括意見

令和6年度（令和5年度事業）の桑名市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書に対する意見を以下にまとめた。

- 1 点検・評価報告は、実際に行われた結果の真実が書かれていることが重要であり、市民が読んでもわかりやすい内容でなければならない。
- 2 市民から活動内容についての理解を得られる説明が重要である。
- 3 昨年度の報告書と比較し、今年度の報告書は、一部内容に工夫され、掲載方法を改善されていた箇所もあった。全体的に見て、報告書の掲載方法は改善されている。
- 4 報告書を読んで、コロナ影響を受けながらも、よく努力をされていると感じている。さらに、この厳しい状況の中でも学校現場、教育委員会等のモチベーションをさらに上げるためにも、よい結果を得た項目については謙虚になりすぎず、遠慮せずに掲載することが望ましいと考える。
- 5 令和6年度（令和5年度事業）に関しても、前年度より数値が低い項目が若干あるが、ある程度その理由は理解できる。ただし、数値が下がった部分については、その原因を分析し、より具体的な対策案の表記をする方がよい。
- 6 令和2年3月に策定された「桑名市教育大綱」の基本理念「夢を持ち その夢に向かって努力する子を育てます」の実現に向けて、4年が経過し、全体的には着実に実施できている。以下、大綱にあるキーワードをもとに総括する。

「夢を持ちその夢に向かって努力する」については、基本方針Ⅰ「確かな学力の定着と向上」や基本方針Ⅱ「豊かな心の育成」において、主体的・対話的な学びの中で基礎学力の定着や誰もが楽しく学校に通える施策が取られている。

「教育環境の整備」では、特別支援教育・外国人児童生徒教育などにおける人的支援環境、基本方針Ⅴ「教育環境の整備」において、SCやSSWの整備充実、市としては初となる施設一体型小中一貫校の建設などが図られている。

「仲間とともにチャレンジし続け、成し遂げる経験を重ねること」では、基本方針Ⅵ「地域とともにある学校づくり」において、コミュニティースクールの充実を図ることで、学級・学校だけでなく、地域とともにチャレンジ精神を育み、自尊感情を高めることが期待できる。

Ⅱ. 個別意見

次に事業項目別に若干の意見を述べる。

基本方針Ⅰ 「確かな学力の定着と向上」

- 獲得した知識・技能の習得と活用する力の育成に関しては、最も重要な部分であることから、昨年度同様に、ある程度の成果を出すことができていると思われる。この部分に関しては、今以上に力を入れて取り組んでいただきたい。
- 施策１については、「授業改善10箇条」を示し、取り組んでいることは評価できる。特に、第9条は重要であると考え。また、第2条の「めあて」の示し方に気を付けたい。教師が一方的に示してしまうことのないよう、子どもが主体的に授業に取り組めるような工夫を期待したい。
- 施策２については、学校基本調査によると、特別支援学級に在籍する児童生徒数は、平成元年から令和4年の間に約4.3倍になっている。財政状況厳しき折、人的・物的様々な支援が施されており評価できる。教職員の研修や保護者、地域の理解を進め、さらに充実させてほしい。
- 昨年度課題として取り上げられていた、巡回看護師の導入を今年度はしっかりと取り入れられその成果が一部で見ることができた。
- 施策３については、学校基本調査によると、日本語指導が必要な児童生徒数は、平成13年から令和3年の間に約2.6倍になっている。散在化や高校進学等への対応が課題であるが、専門機関と連携しながら支援を進めてほしい。

基本方針Ⅱ 「豊かな心の育成」

- 「豊かな心の育成」を行うための4つの柱である、「道徳教育の推進」、「人権教育の充実」、「いじめをなくす取組の推進」、「不登校児童生徒への支援」に関しては、将来の桑名を担っていく人材を育成するためには重要である。地域で起こっている問題に関しては、桑名市に住む子どもたちが近い将来解決をすることになる。すなわち、早い段階から、現代社会が抱えている問題点をしっかりと学ばせておくことが重要と思われる。
- 施策１と施策２は目標値をほぼ達成していたり大きく上回ったりしており充実している。

- 施策4については、不登校児童生徒は全国では30万人近い数値であり、急増している。要因も様々で絡み合っている傾向があると認識している。専門家の確保も簡単にはいかない状況であることは承知しているが、焦ることなくじっくりとした取組を期待している。

基本方針Ⅲ 「健やかな体の育成」

- 生活様式や家庭環境の変化によって、子どもたちの健やかな体づくりは重要である。その点を考えて、「体力を向上させる取組の推進」と「食育の推進」に関しては、大変重要と考える。今後も子どもたちにとって、これからの社会を生き抜くための「体力」と「正しい食」とは何かを考えさせてほしい。
- 栄養教諭による巡回指導が一定の成果をあげていると感じられた。今後も食育教育に力を入れてほしい。

基本方針Ⅳ 「チームでの指導力向上」

- 学校における仕事は拡大・多様化してきている。このような状況を乗り切るためにも、「学校組織力の向上」と「教員研修の充実」を行うことが重要である。一人で問題を解決するのではなく、学校組織として複雑な問題を解決できる状態をつくり上げることが必要である。今後もより、児童・生徒に適切な指導力とは何かを考えながら、「チームでの指導力向上」、「教諭の能力開発」を積極的に行ってほしい。
- 施策2の学校マネジメント力育成については、市独自で予算化し、理論と実践の往還が可能となる教職大学院への進学を推進してほしい。

基本方針Ⅴ 「教育環境の整備」

- 教育環境の変化（園児、児童、生徒指導の多様化）に対応できるように、一人の教員で問題を抱え込むことなく、専門家などの意見を活かすことが重要であろう。特に「教育相談体制の充実」、「小規模校対策」、「安全対策」に関しては、園児、児童、生徒が安心した学校生活をおくれるようにするために整備していただきたい。
- 施策2の小規模校対策については、地域の理解を得るのが大変であったと推察するが、桑名市初の施設一体型小中一貫校が地域のモデル校となることを期待している。

基本方針Ⅵ 「地域とともにある学校づくり」

- 桑名を大切にすることの育成に関しては、これからさらに重要な課題となるであろう。地域住民と学校との関係を大切に、子どもたち自身が主体的になり、地域社会と積極的に関わっていける人材の育成に努めていただきたい。
- 施策１の成果指標は、目標値を大きく上回っており評価できる。今後も地域と共創して子どもたちの健やかな成長を支えてほしい。

基本方針Ⅶ 「文化・スポーツの振興」

- さらに、スポーツ面においては、「誰もがスポーツに親しみ、健康に暮らせるまち桑名」の実現を目指していただきたい。また、文化事業への参加者数が伸び悩んでいる部分もあるが、それなりに一定の成果を出していると評価できる。

基本方針Ⅷ 「生涯学習の推進」

- 前年度と比較すると参加数は減少しているが、それは開催される講座数の若干の減少が原因であろう。市民が参加しやすい環境整備活動（講座の内容など）を今後も推進していただきたい。これからも、高齢者と障害のある方が参加しやすいように環境を整備してほしい。